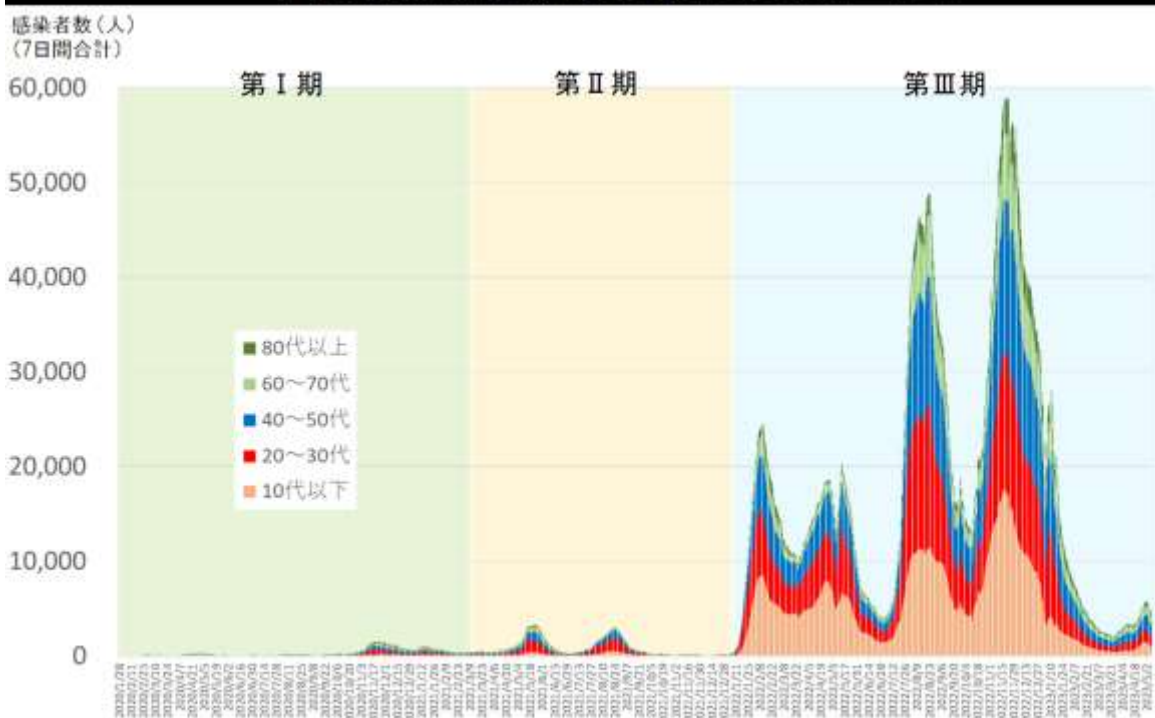
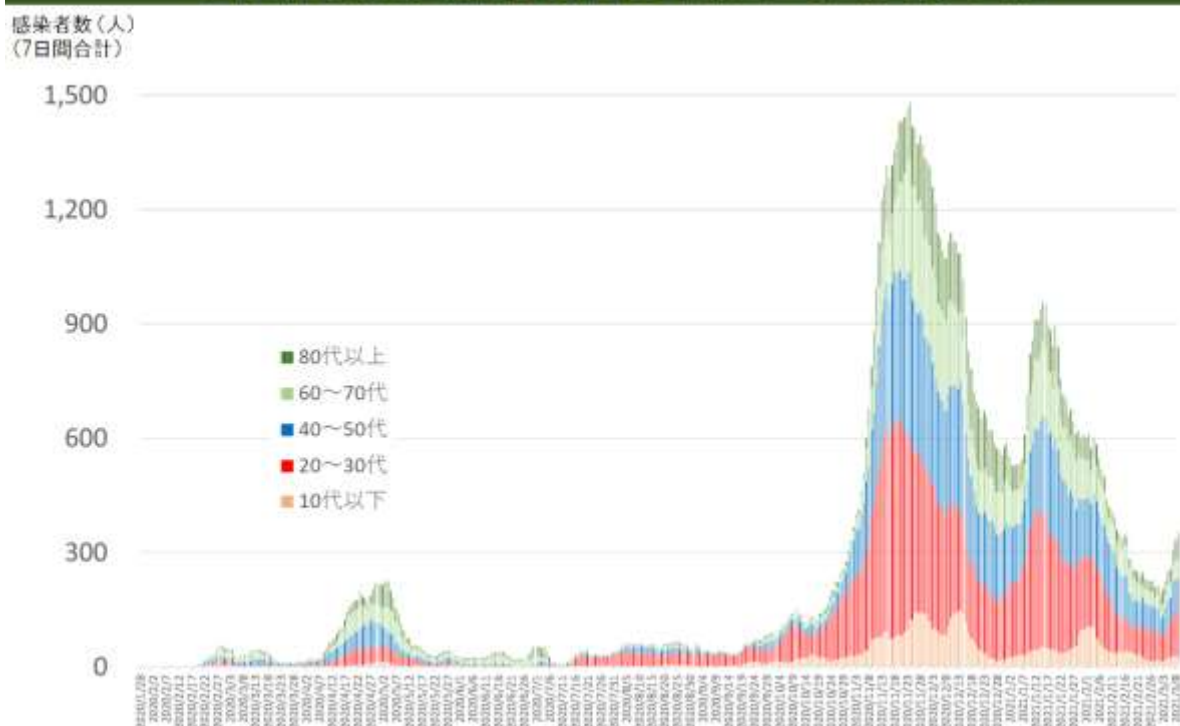


年代別新規感染者割合と推移(全道)



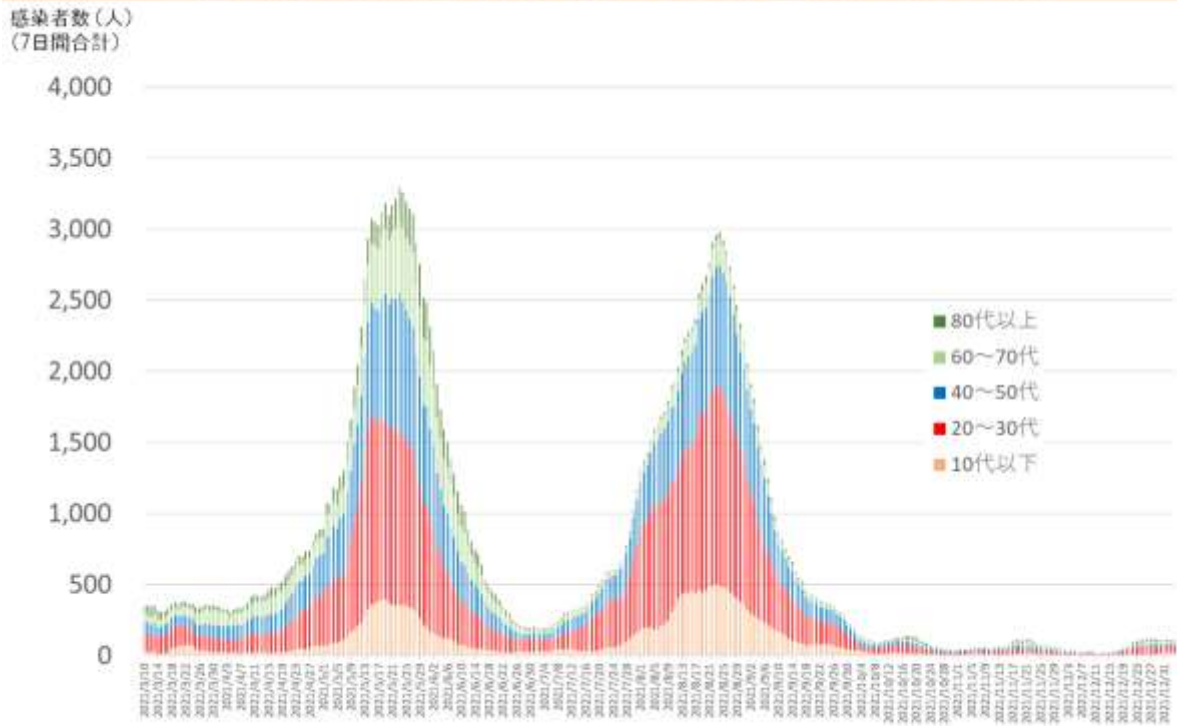
※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(全道) 第Ⅰ期



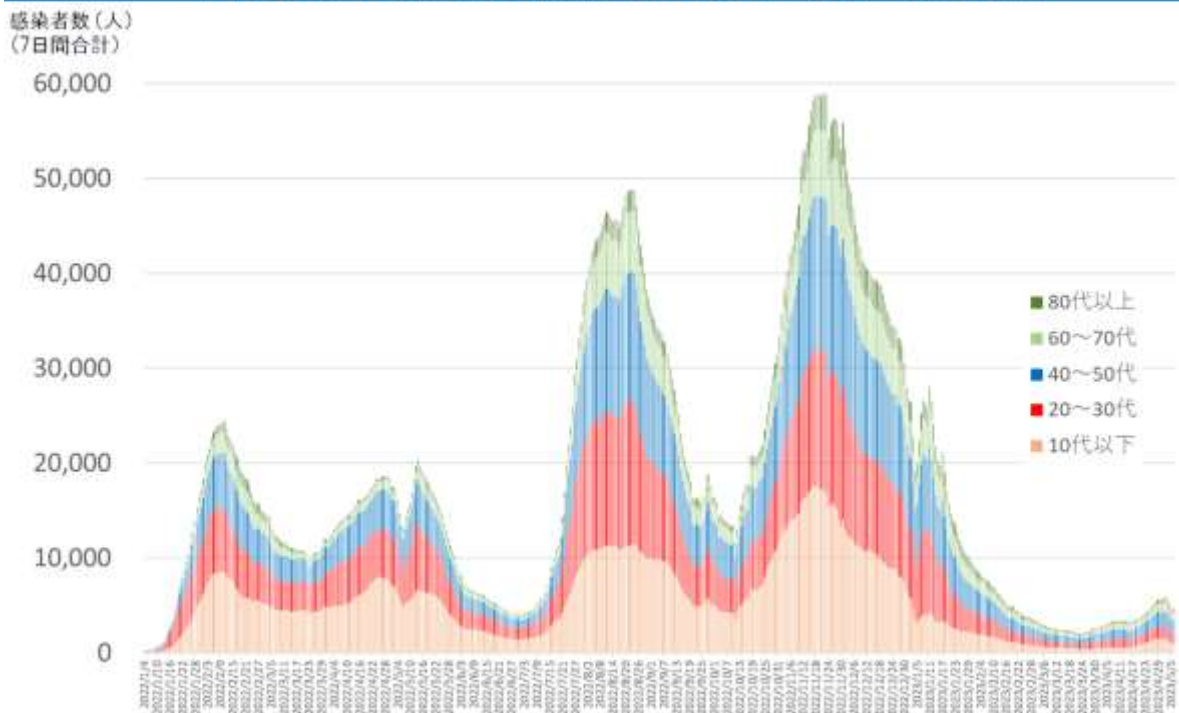
※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(全道) 第Ⅱ期



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

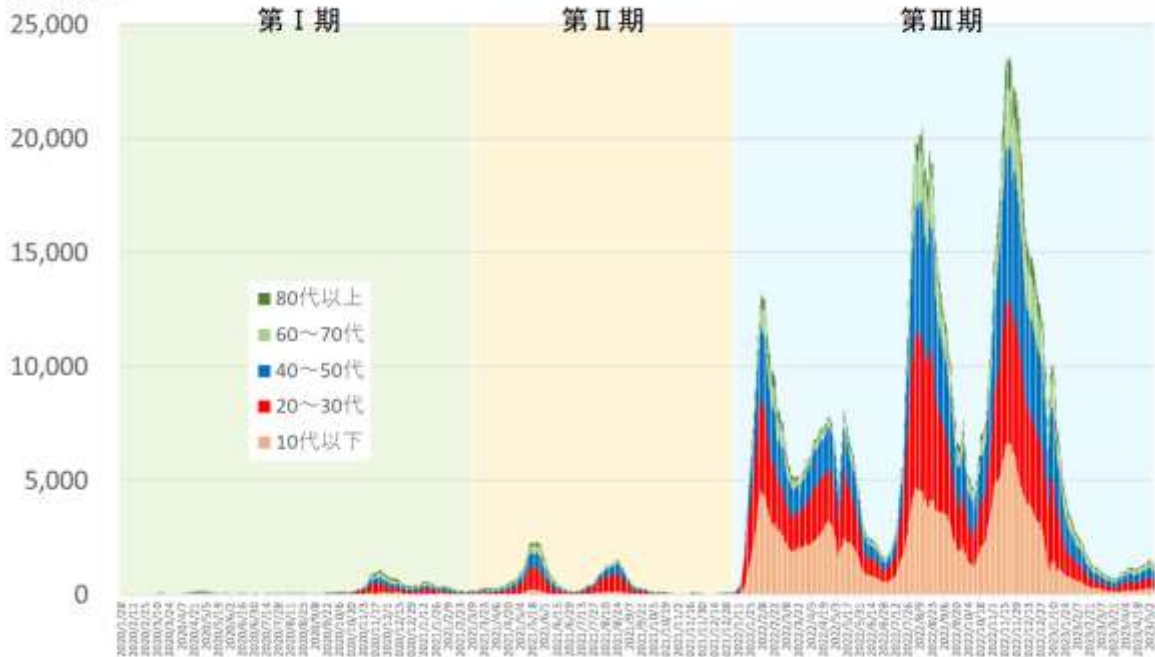
年代別新規感染者割合と推移(全道) 第Ⅲ期



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(札幌市)

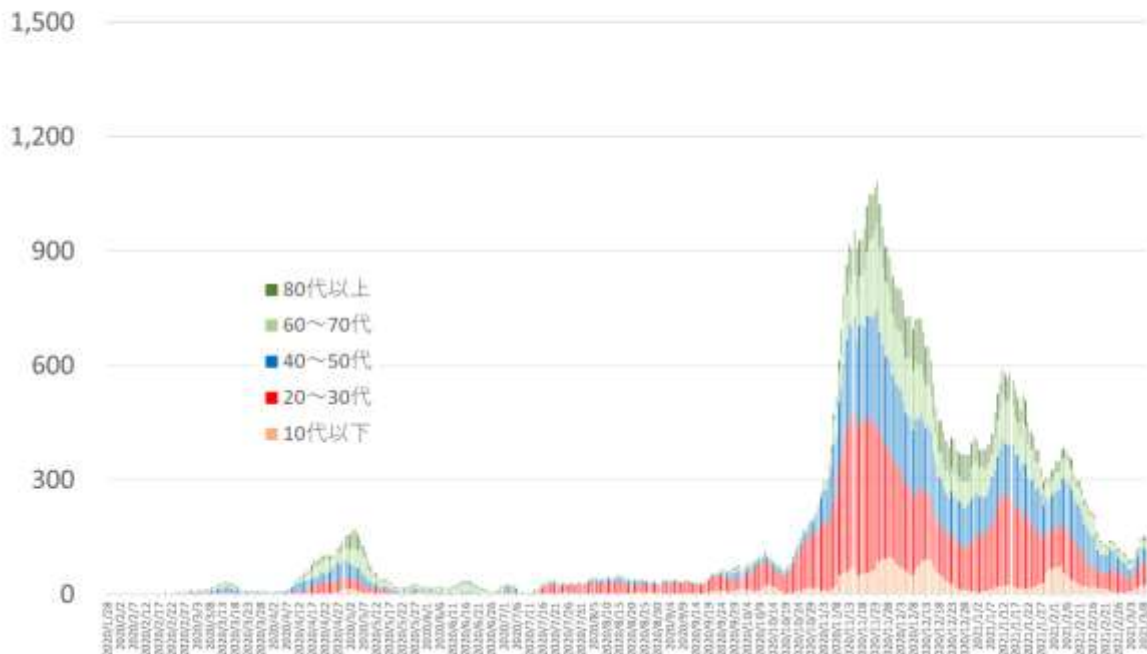
感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(札幌市) 第Ⅰ期

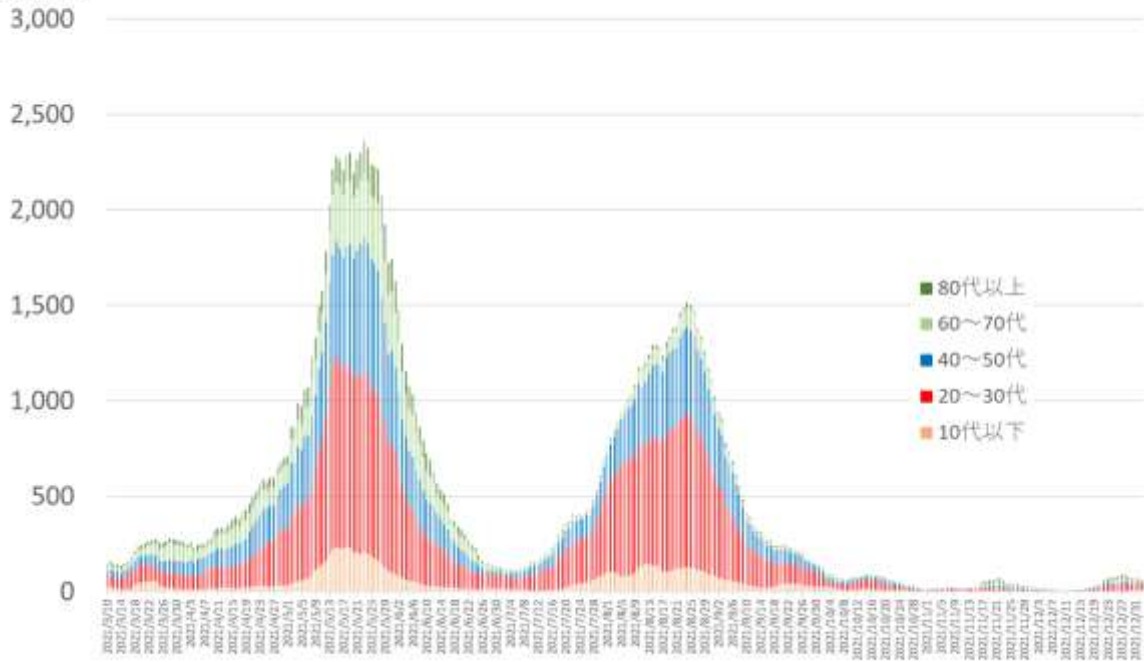
感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(札幌市) 第Ⅱ期

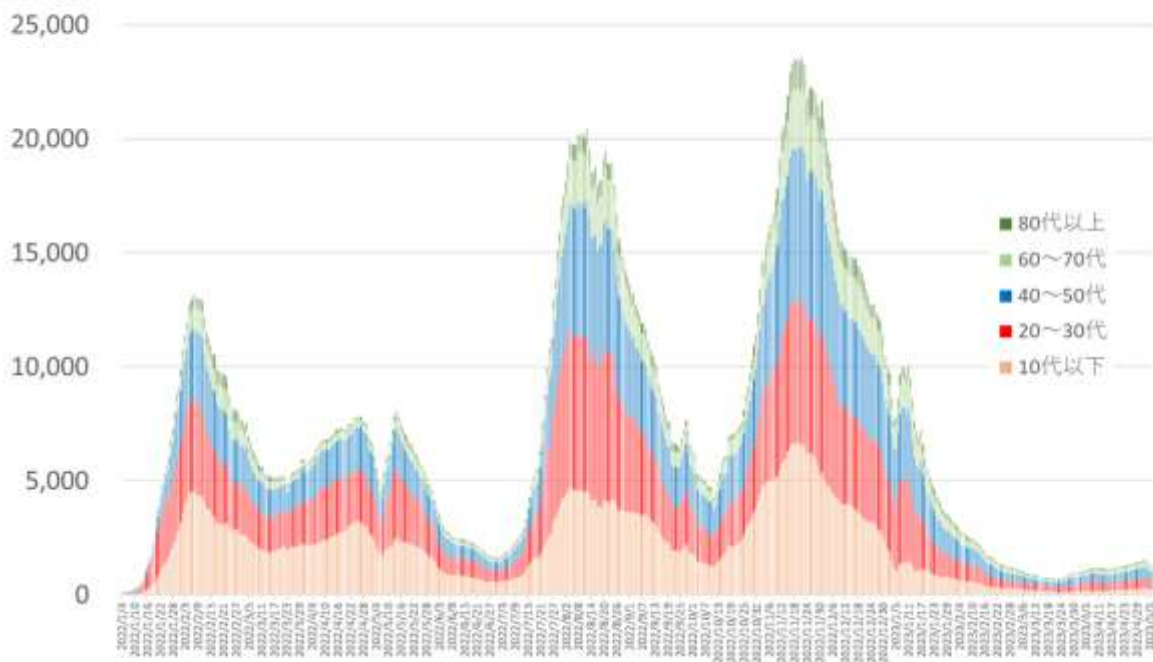
感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

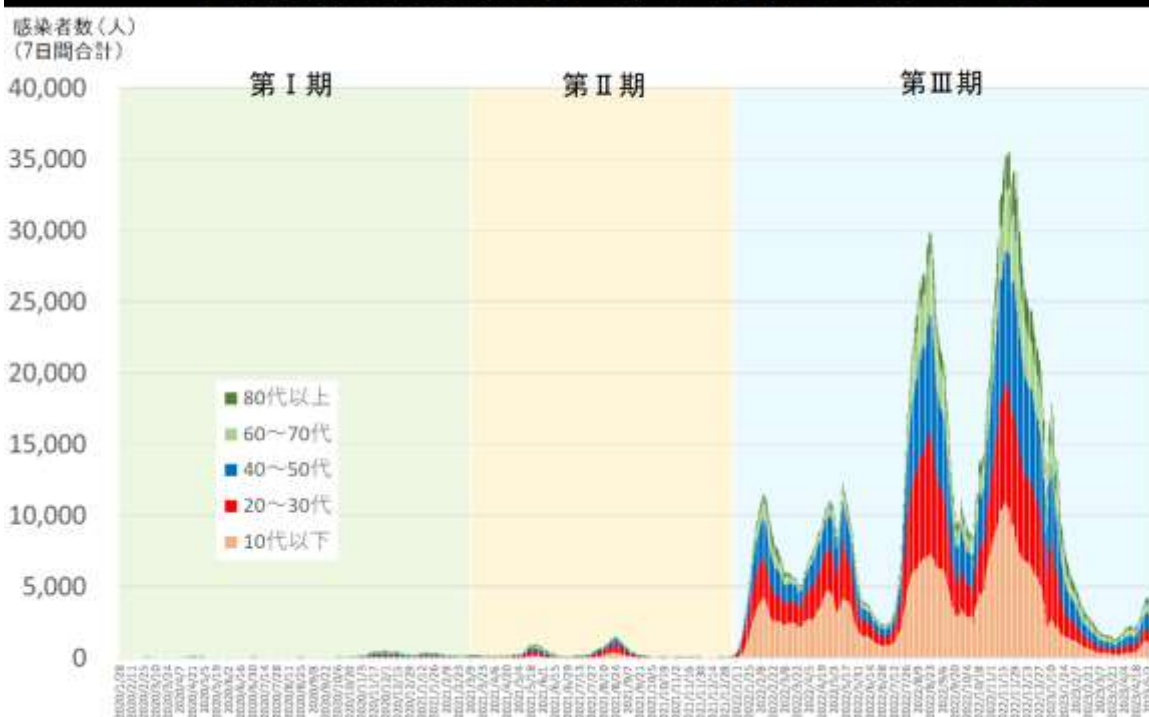
年代別新規感染者割合と推移(札幌市) 第Ⅲ期

感染者数(人)
(7日間合計)



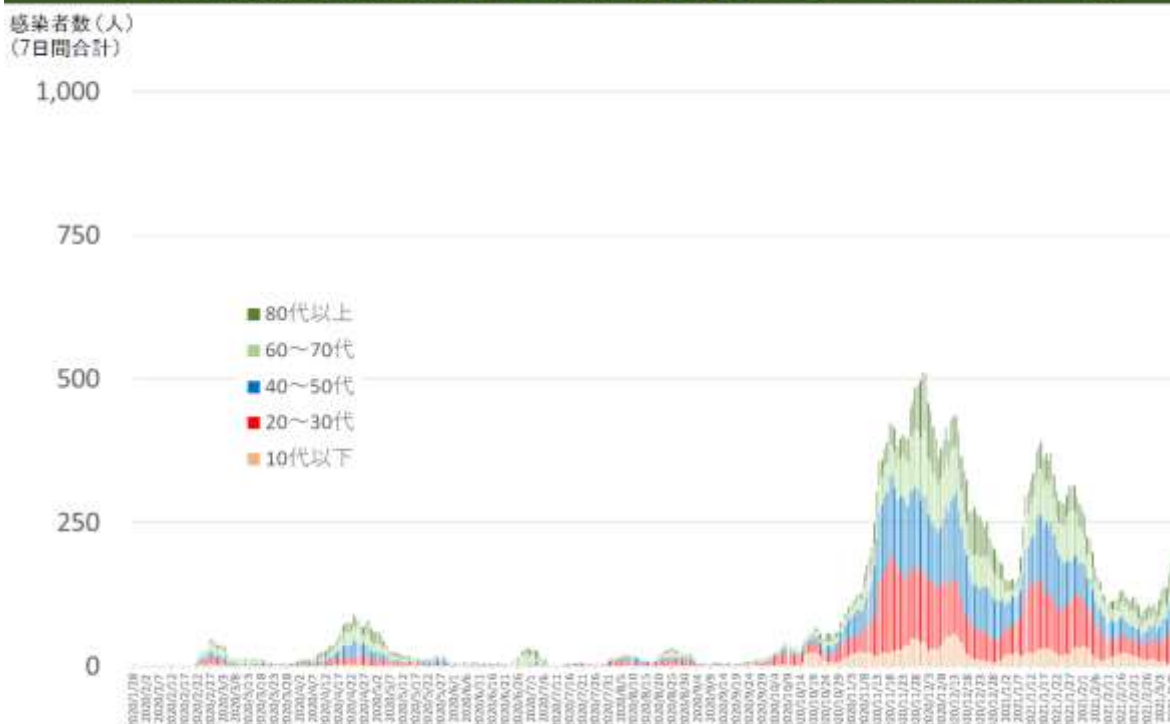
※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(札幌市を除く地域)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

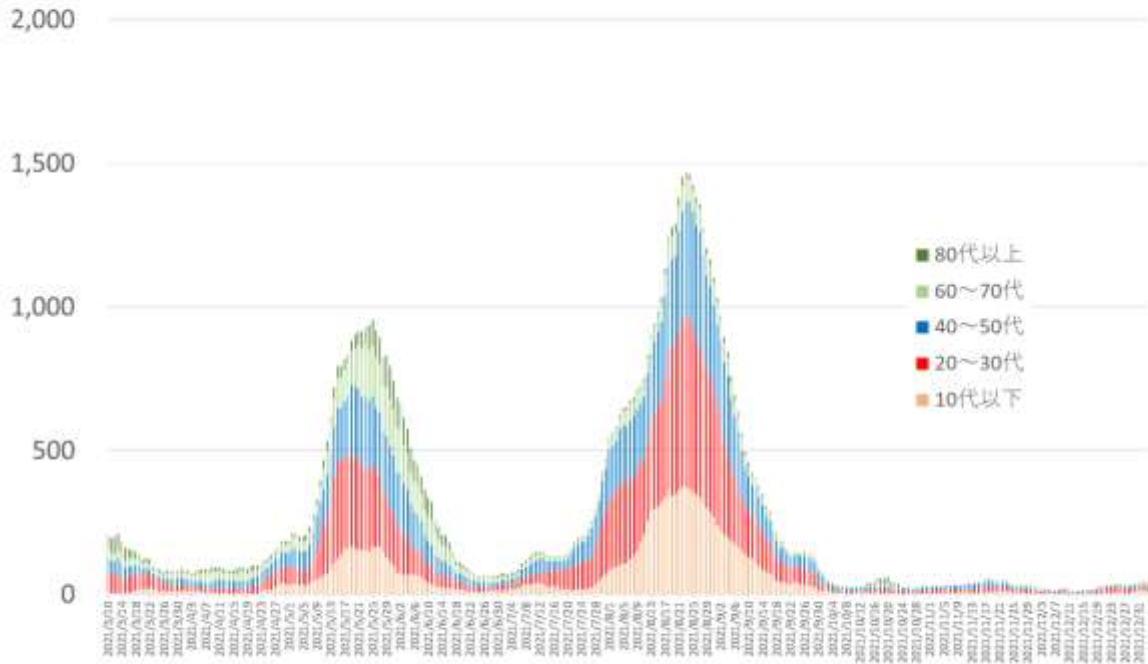
年代別新規感染者割合と推移(札幌市を除く地域) 第Ⅰ期



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代別新規感染者割合と推移(札幌市を除く地域) 第Ⅱ期

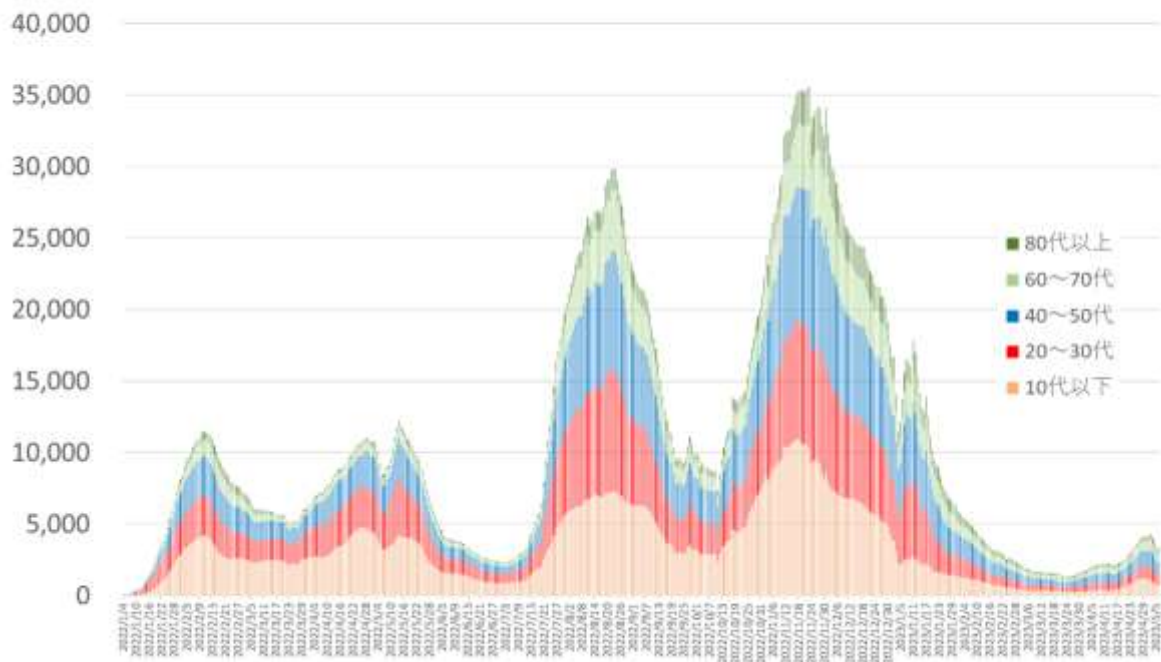
感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

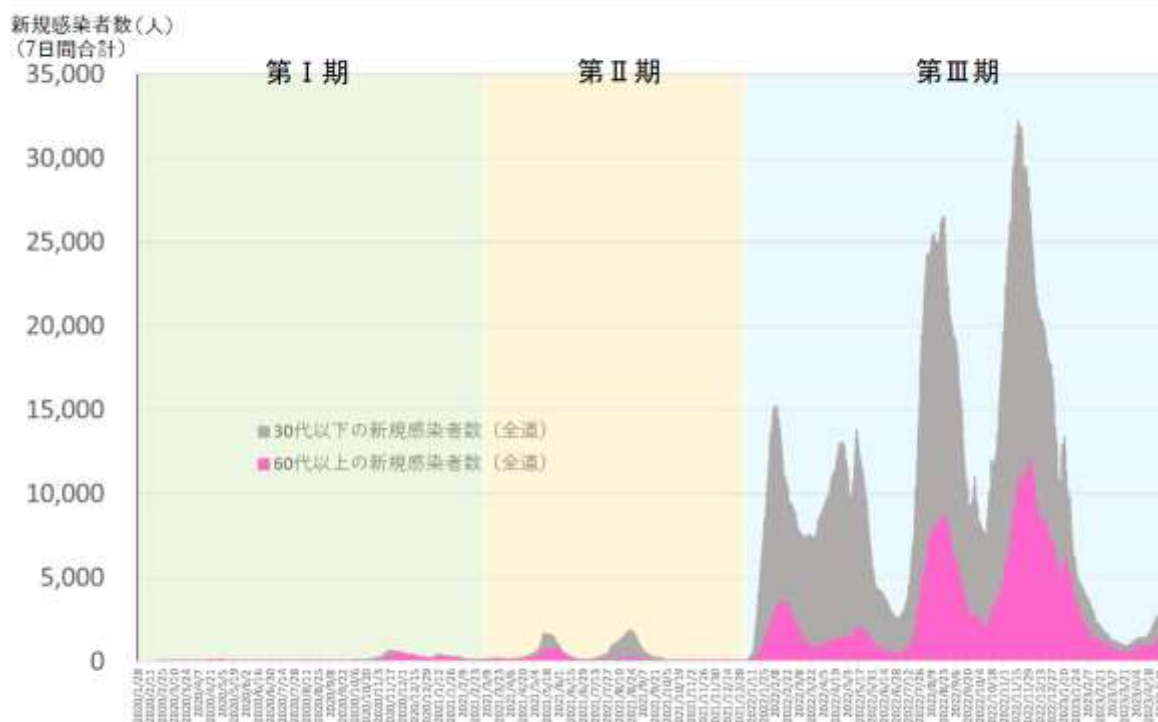
年代別新規感染者割合と推移(札幌市を除く地域) 第Ⅲ期

感染者数(人)
(7日間合計)



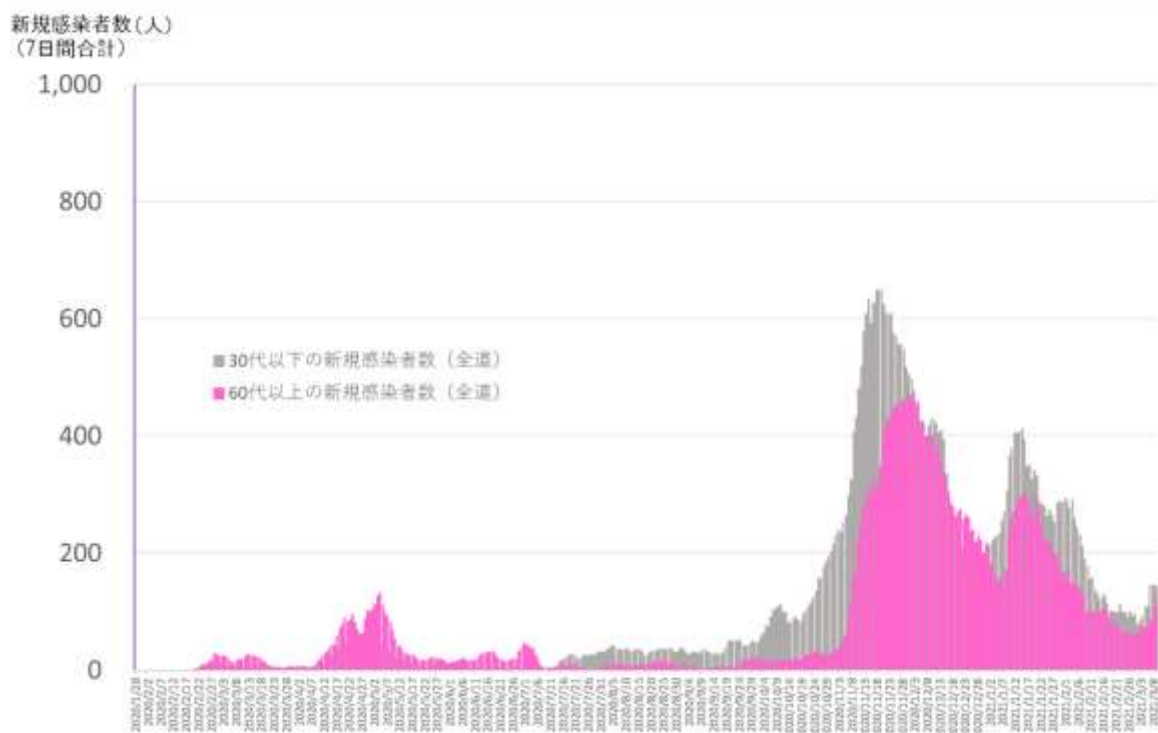
※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(全道)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

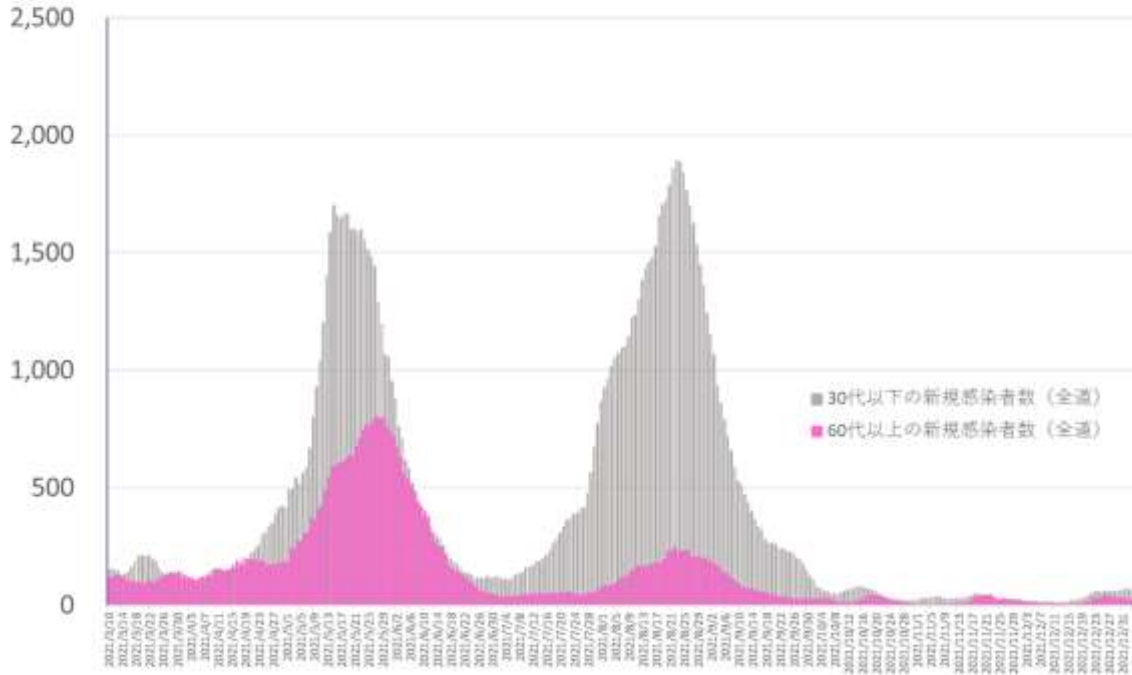
年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(全道)第Ⅰ期



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(全道)第Ⅱ期

新規感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(全道)第Ⅲ期

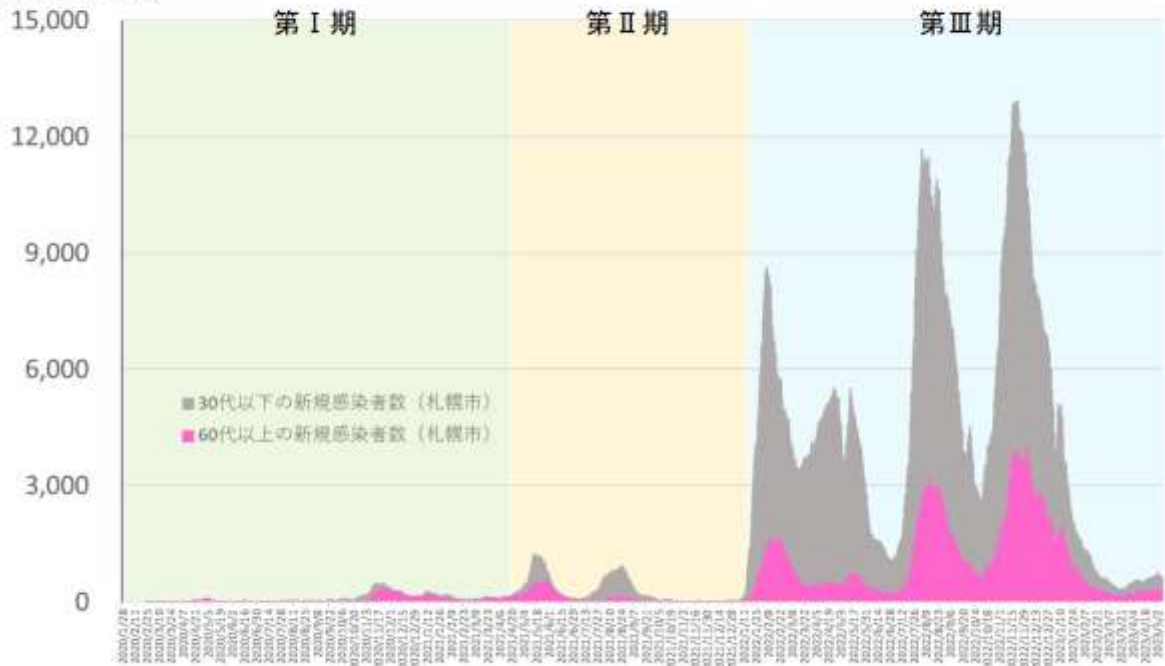
新規感染者数(人)
(7日間合計)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市)

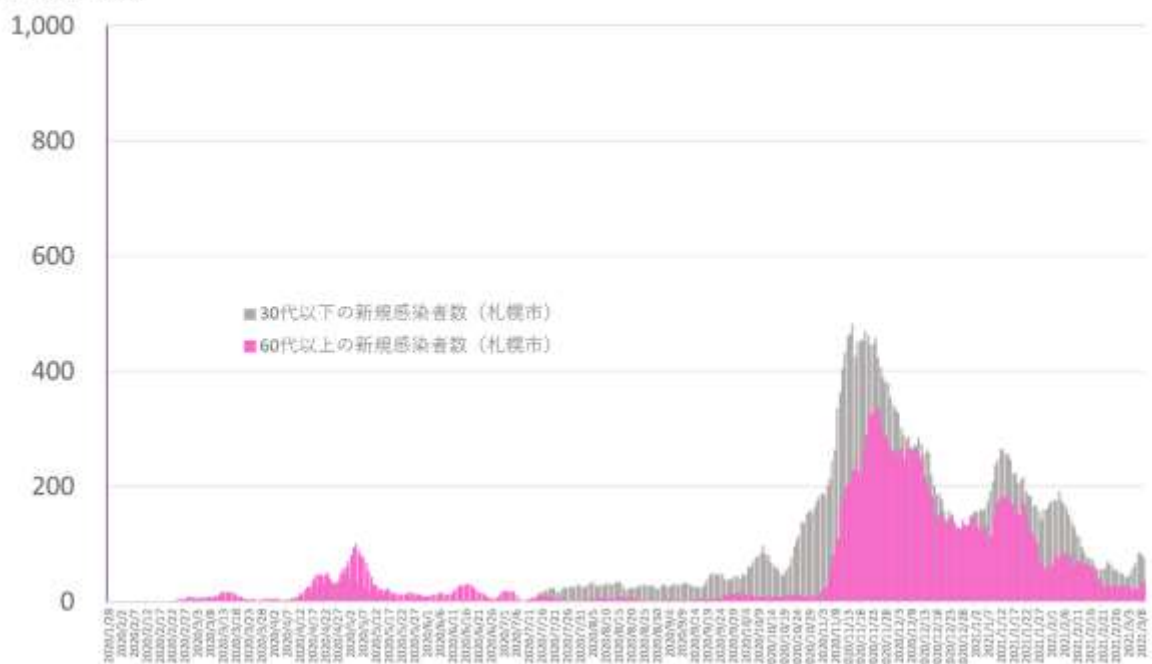
新規感染者数
(7日間合計)(人)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市) 第Ⅰ期

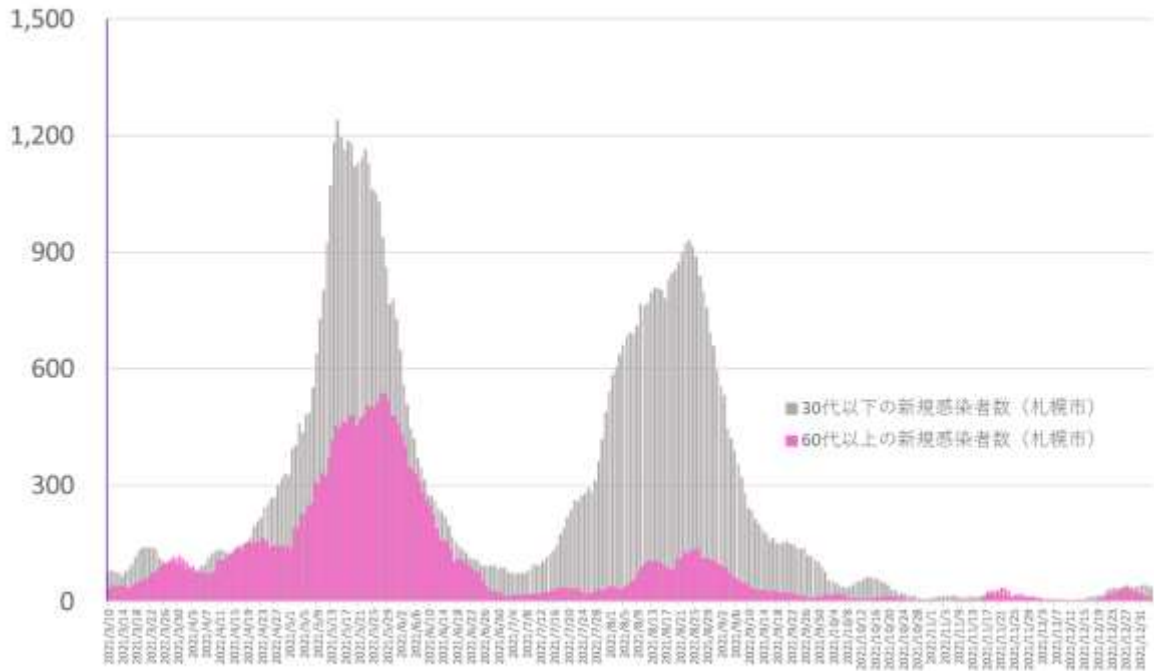
新規感染者数
(7日間合計)(人)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市) 第Ⅱ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

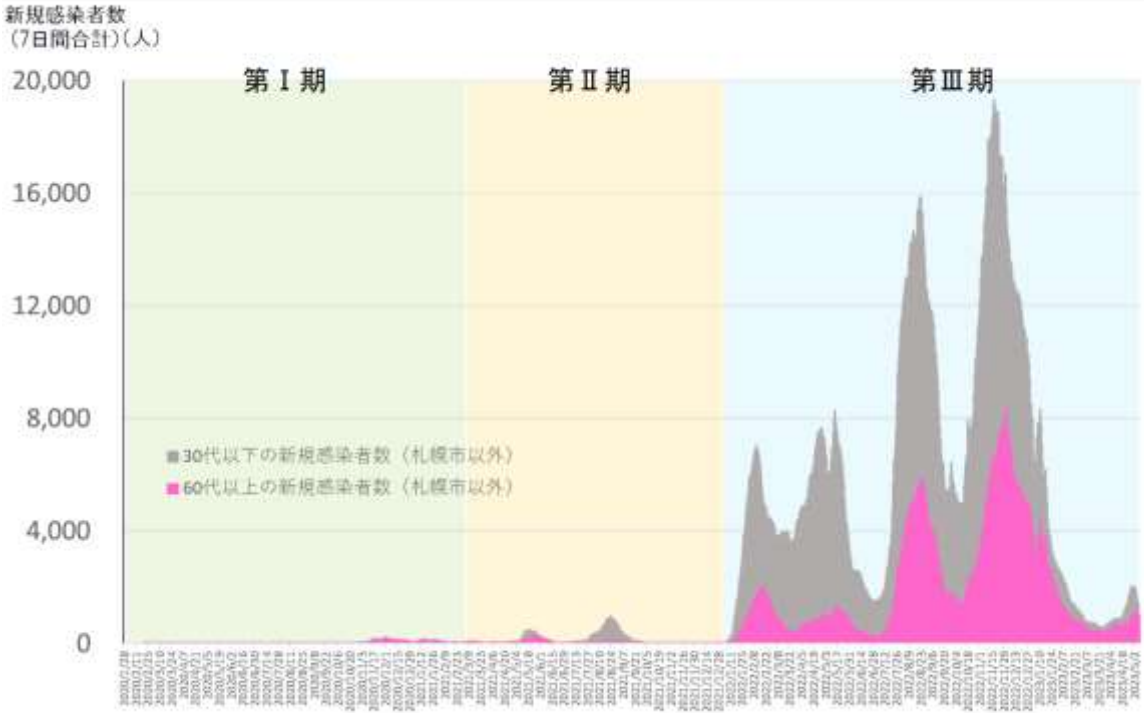
年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市) 第Ⅲ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)



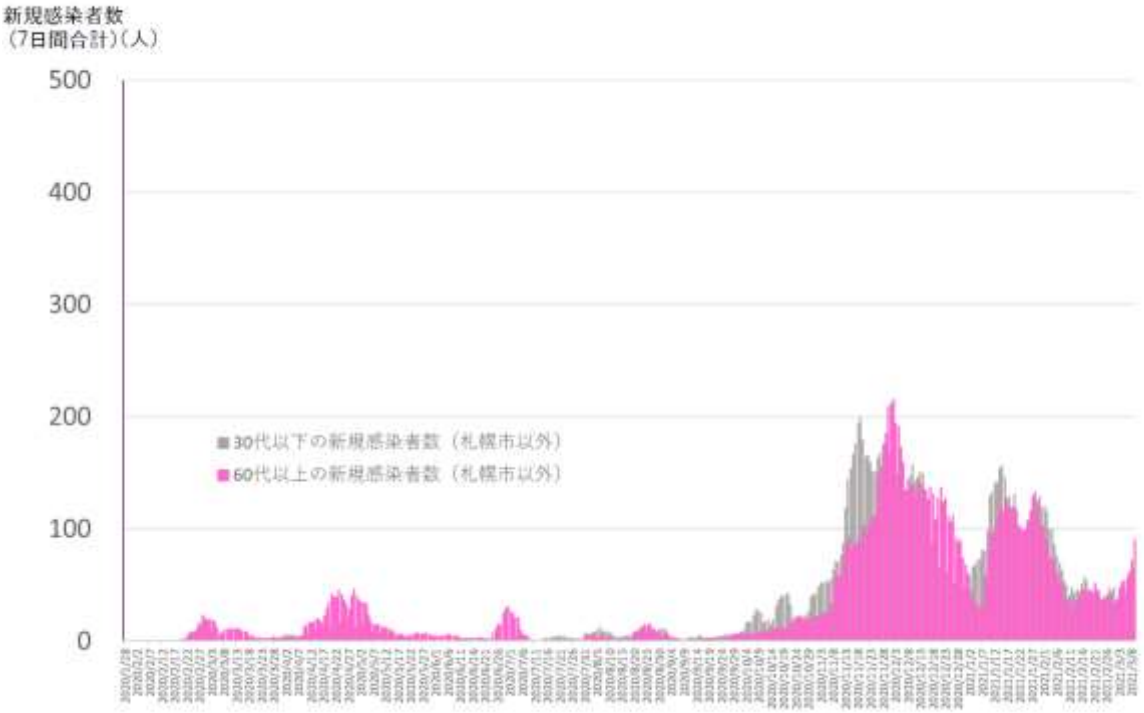
※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市を除く地域)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

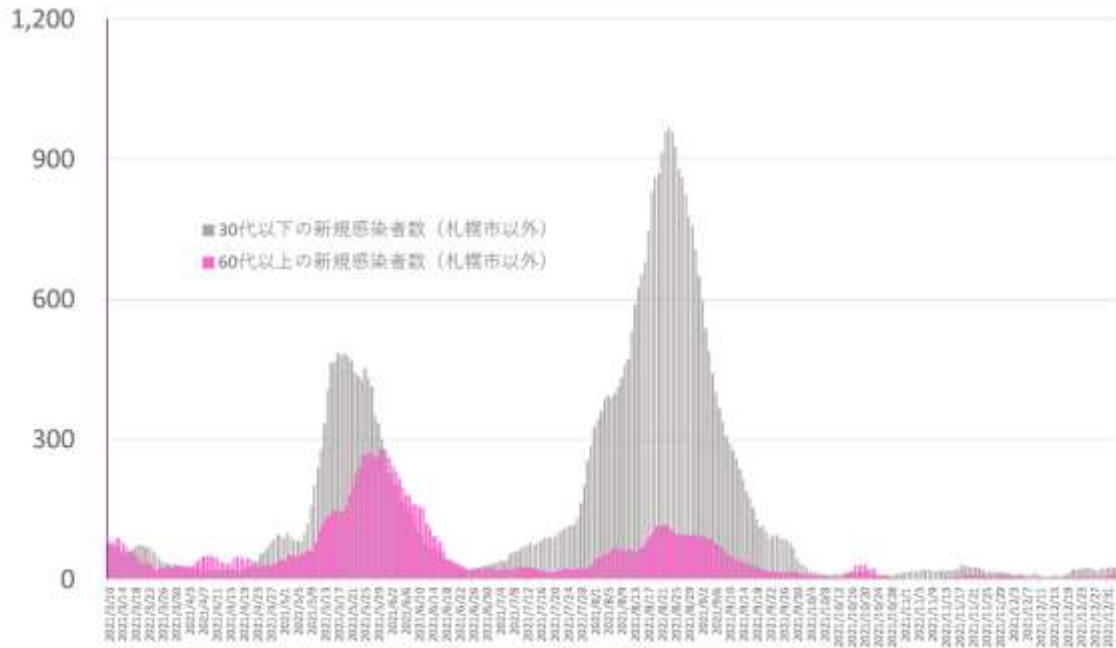
年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市を除く地域) 第Ⅰ期



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市を除く地域) 第Ⅱ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

年代(30代以下、60代以上)別新規感染者数(札幌市を除く地域) 第Ⅲ期

新規感染者数
(7日間合計)(人)



※新規感染者のうち年齢不明分を除き集計。

札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・15時)



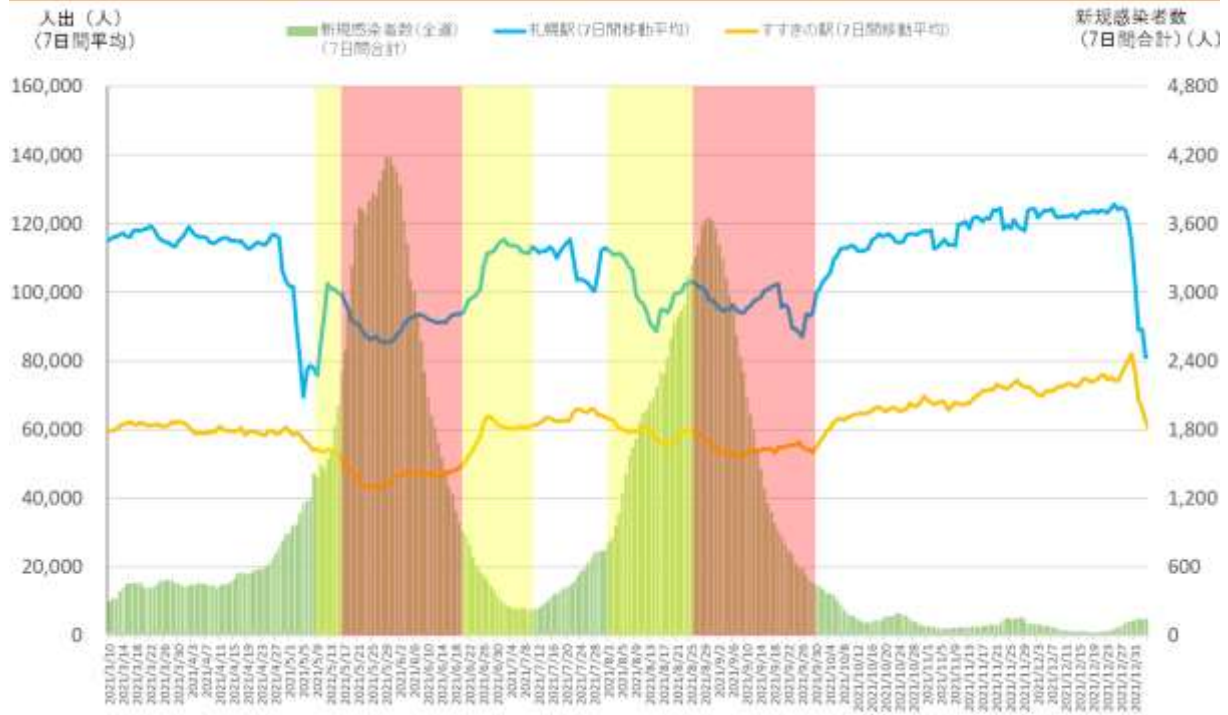
※(株)Agoop提供データを基に北海道作成

札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・15時) 第Ⅰ期



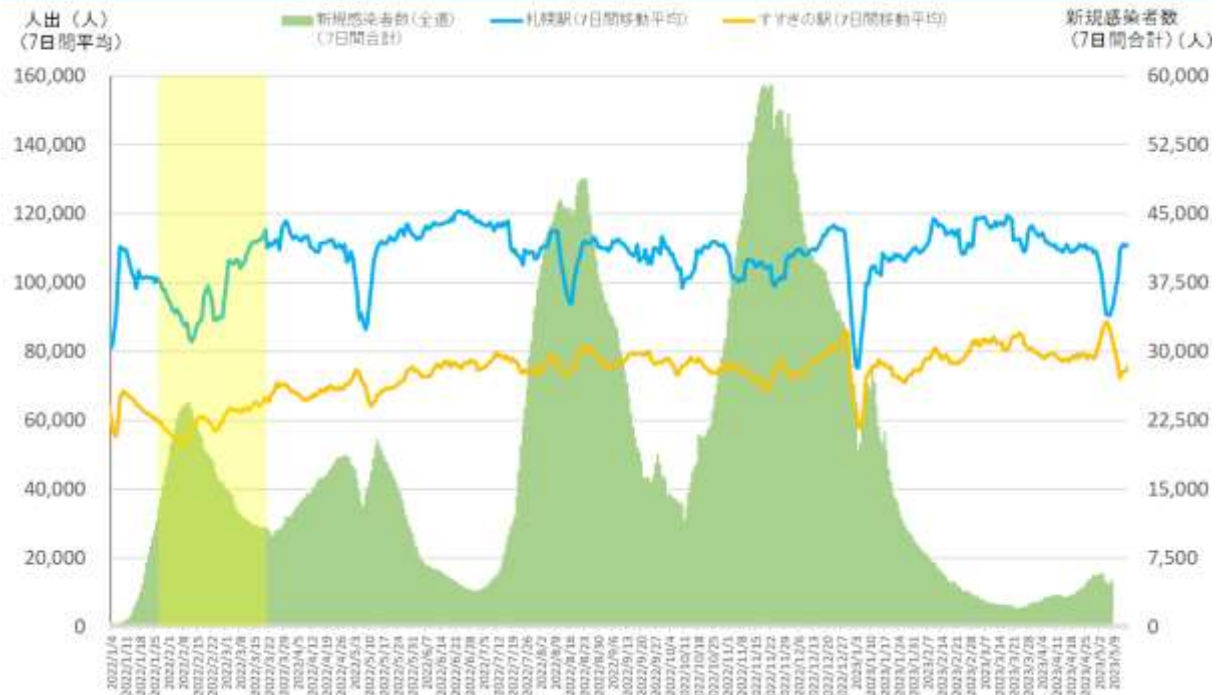
※(株)Agoop提供データを基に北海道作成
 緑囲いは道独自の緊急事態宣言の期間、赤囲いは緊急事態措置の期間

札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・15時) 第Ⅱ期



※(株)Agop提供データを基に北海道作成
 黄圏いはまん延防止等重点措置の期間、赤圏いは緊急事態措置の期間

札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・15時) 第Ⅲ期

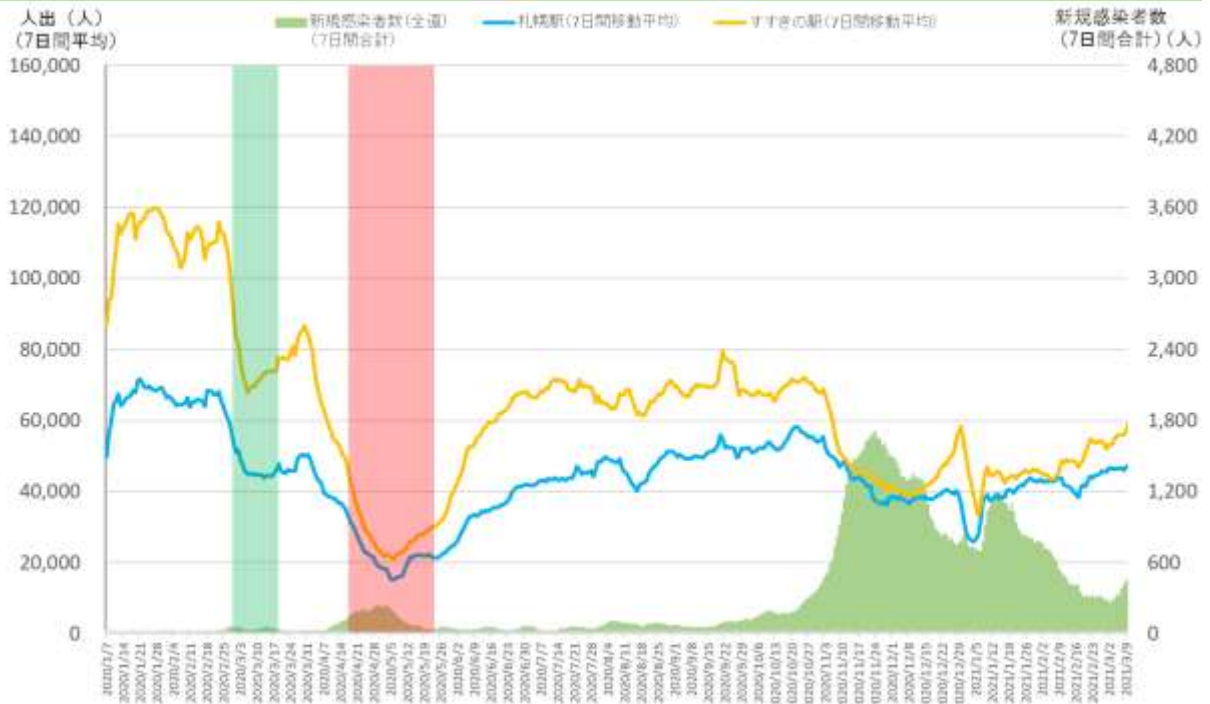


※(株)Agop提供データを基に北海道作成
 黄圏いはまん延防止等重点措置の期間

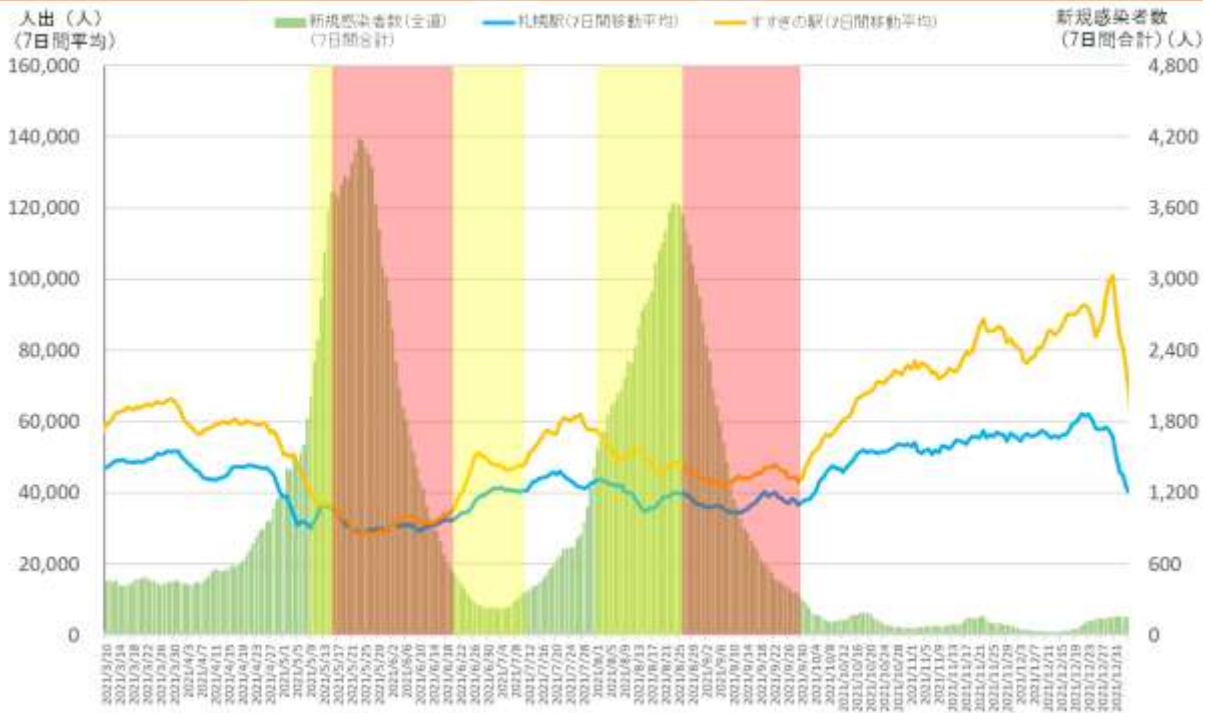
札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・21時)



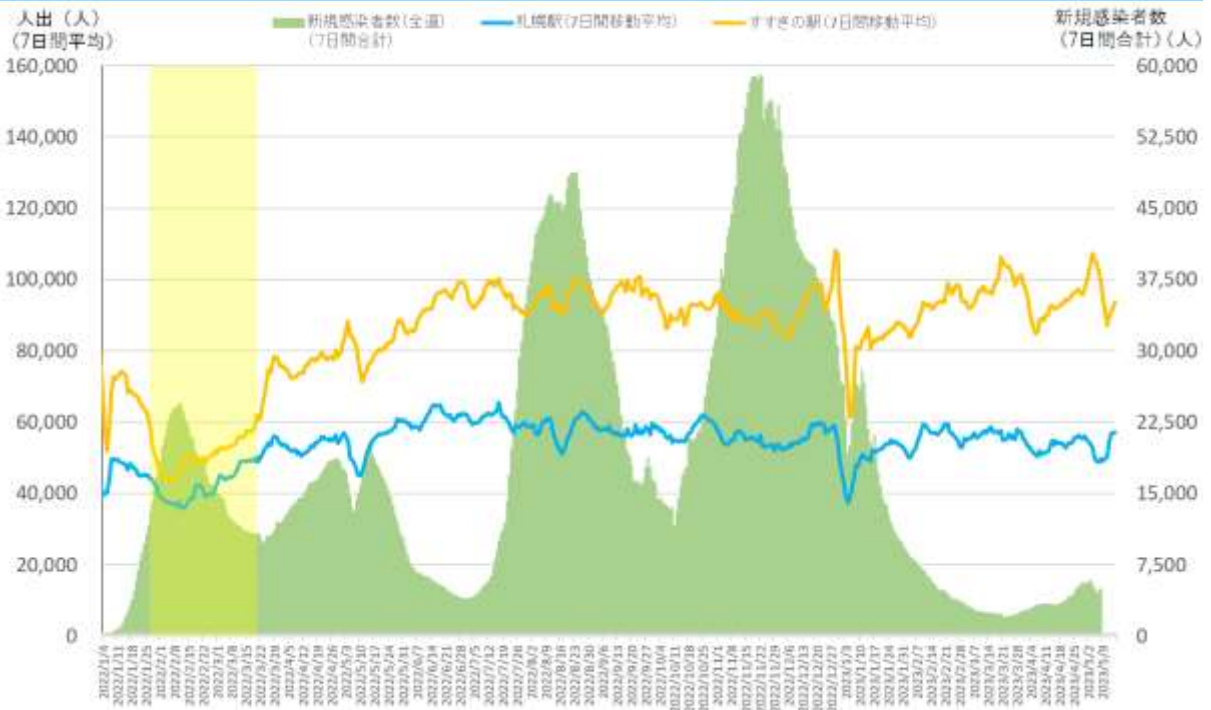
札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・21時) 第Ⅰ期



札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・21時) 第Ⅱ期



札幌市の人出(札幌駅、すすきの駅・21時) 第Ⅲ期



集団感染の発生件数(全道) 第Ⅰ期

区分	R2												R3	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
医療施設	0	0	0	7	1	0	0	2	0	0	20	17	6	4
福祉施設	0	0	0	5	0	1	0	0	1	5	27	28	20	11
飲食店等	0	1	0	1	1	6	2	0	4	17	19	4	12	3
事業所等	0	0	0	2	0	0	0	1	1	5	17	7	10	10
学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11	10	7	3
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	3	3	2
計	0	2	0	15	2	7	2	4	7	32	94	69	58	33

集団感染の発生件数(全道) 第Ⅱ期

区分	R3										
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
医療施設	7	8	24	1	0	3	3	1	1	1	
福祉施設	7	15	62	21	5	26	12	2	1	4	
飲食店等	6	11	9	2	10	24	4	4	3	1	
事業所等	9	9	36	26	18	52	26	3	0	1	
学校	5	7	23	9	9	20	16	0	1	1	
その他	2	3	4	0	1	7	1	0	0	1	
計	36	53	158	59	43	132	62	10	6	9	

集団感染の発生件数(全道) 第Ⅲ期

区分	R4												R5				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
医療施設	20	76	19	27	45	17	54	92	45	61	127	86	61	26	15	18	7
福祉施設	52	194	91	70	104	39	103	346	207	214	607	429	202	70	29	40	13
飲食店等	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所等	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	127	270	110	97	149	56	157	438	252	275	734	515	263	96	44	58	20

※令和4年1月24日から疫学調査の重点化により、医療・福祉施設のみ対象。
 ※令和5年5月は5月7日公表分までの集計。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する国と道の対応

※色区分

第Ⅰ期	～ (R2.1～R3.3頃) 毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期から特性や感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期
第Ⅱ期	～ (R3.3頃～R4.1頃) アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期
第Ⅲ期	～ (R4.1頃～R5.5頃) オミクロン株に対応した時期

	国の対応	道の対応
令和2年 1月28日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道内初の感染者を確認 ● 第1回北海道感染症危機管理対策本部会議開催
令和2年 1月29日	○ 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」開設	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナウイルス感染症に係る経営・金融特別相談室」設置 ● 「経営環境変化対応貸付【認定企業】」適用
令和2年 1月30日	○ 内閣に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置	
令和2年 2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定 ○ 都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置を指示 	
令和2年 2月7日		● 本庁・保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」整備
令和2年 2月13日	○ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策を取りまとめ	
令和2年 2月24日	○ 専門家会議見解（「ここ1～2週間が瀬戸際」）	
令和2年 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定 ○ 厚生労働省のクラスター対策班の専門家チームを北海道に派遣（3名） 	● 保健福祉部長をチーム長とする「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置
令和2年 2月26日		● 知事から市町村長に対し、道教委から各市町村教委に対し、学校の臨時休業を要請
令和2年 2月27日	○ 安倍総理が全小中高、特別支援学校の春休みまでの臨時休業を要請	
令和2年 2月28日		● 「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を決定・週末の外出を控えることを呼びかけ
令和2年 2月29日		● 知事から総理に「新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望」を手交
令和2年 3月1日	○ メーカーに対するマスクの国への売り渡しを表明	● 「換気が悪く人が大勢集まる場所には行かないこと」などのメッセージを発表
令和2年 3月2日	○ 専門家会議見解（「北海道で実施すべき対策」）	● 本庁の「帰国者・接触者相談センター」の相談時間を24時間化
令和2年 3月9日	○ 専門家会議見解（「北海道の対策の効果」）	
令和2年 3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案閣議決定 ○ 緊急対応策第2弾を取りまとめ 	
令和2年 3月13日	○ 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法成立	
令和2年 3月17日	○ 日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」取扱開始	
令和2年 3月18日		● 緊急事態宣言の終了(3/19)と新たなステージへの移行を決定
令和2年 3月25日		● 緊急対策(第1弾)に関する補正予算案の議決(予算額 277 億円)
令和2年 3月26日	○ 特措法に基づく対策本部を設置し、直ちに、都道府県対策本部を設置するよう通知	● 特措法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
令和2年 3月28日	○ 「 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 」を決定	● 「北海道新型コロナウイルス感染症の対処方針」を決定

	国の対応	道の対応
令和2年 4月1日		● 「新型コロナウイルス感染症緊急貸付」創設
令和2年 4月7日	○ 緊急経済対策を閣議決定 ○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言（7都道府県、5月6日まで）「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」、「緊急事態の対象都道府県による外出自粛等の協力要請」を明記	● 国の緊急事態宣言を受け、5月6日までを「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」とすることを決定
令和2年 4月11日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「対象都道府県以外の都道府県が、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛を強く促す」ことを明記	
令和2年 4月12日		● 北海道・札幌市緊急共同宣言を発表 ・5月6日までの札幌市内の小中高校の一斉休業、緊急事態宣言地域との往来自粛等
令和2年 4月13日		● 「来道者・帰省者・転勤者相談ダイヤル」を開設
令和2年 4月16日	○ 「基本的対処方針」を変更・緊急事態宣言の対象区域を全都道府県に拡大。北海道など13都道府県を特定警戒都道府県として明記	● 「北海道新型コロナウイルス感染症の対処方針」を変更
令和2年 4月17日		● 宿泊療養に係る自衛隊への災害派遣要請 ● 特措法に基づき「北海道」における緊急事態措置を決定
令和2年 4月20日		● 緊急事態措置を改定し、休業要請の措置などを追加 ● 札幌市内における軽症者宿泊療養を開始
令和2年 4月21日		● 「休業要請相談専用ダイヤル」を開設
令和2年 4月24日		● 緊急事態措置を改定し、スーパーマーケット、公園等における感染拡大防止の要請を追加
令和2年 4月28日		● 緊急対策（第2弾）に関する補正予算案の議決（予算額 784 億円）
令和2年 4月30日	○ 補正予算成立（財政支出 48.4 兆円）	● 知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長連名で「ゴールデンウィーク」緊急メッセージ、医療機関の皆様への緊急メッセージを発表 ● 「休業協力・感染リスク低減支援金」の申請受付開始
令和2年 5月1日	○ 専門家会議見解（「新規感染者数が一定水準まで低減するまでは、引き続き、「徹底した行動変容の要請」が必要。」）	● 「新型コロナウイルス感染症対応資金」（ゼロゼロ融資）創設 ・R3.1/31迄、融資枠3,000億円
令和2年 5月4日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間について、全都道府県を対象に5月31日まで延長することを決定	● 休業要請の5月15日までの延長を決定
令和2年 5月6日		● 緊急事態措置の5月31日までの延長を決定
令和2年 5月8日		● 知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長連名の緊急メッセージ第2弾を発表
令和2年 5月13日		● 「新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の基本的考え方」を発表
令和2年 5月14日	○ 専門家会議見解（「東京都、北海道、大阪府等は未だに警戒が必要な状況が続く」） ○ 「基本的対処方針」を変更 ・北海道は引き続き「特定警戒都道府県」とすることを明記業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを公表	● 雇用調整助成金「申請サポート窓口」、「持続化給付金サポート窓口」を開設

	国の対応	道の対応
令和2年 5月15日		<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態措置を改定。石狩振興局管内を除く地域について休業要請の一部解除を決定 ● 「経営持続化臨時特別支援金」などに関する補正予算案を専決処分（予算額 49 億円） ● 知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長連名の緊急メッセージ第3弾を発表
令和2年 5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 ・北海道は引き続き「特定警戒都道府県」とすることを明記 	
令和2年 5月22日		<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態措置改定。5月25日以降の休業要請対象施設の一部解除を決定
令和2年 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急事態宣言解除 ○ 「基本的対処方針」を変更 ・概ね3週間ごとに感染状況等を評価しながら、制限要請等を段階的に緩和することを明記 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態宣言の解除を受け、「『新型コロナウイルス感染症』感染拡大防止に向けた『北海道』における取組」を決定
令和2年 5月26日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新北海道スタイル」キックオフミーティングを開催 ・道民運動として広げていくため様々な団体と意見交換
令和2年 5月28日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新北海道スタイル」ピクトグラムを作成し、HPに掲載周知
令和2年 5月29日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を決定 ● 「北海道コロナ通知システム」の運用開始 ● 「経営持続化臨時特別支援金」申請受付開始
令和2年 5月31日		<ul style="list-style-type: none"> ● 新北海道スタイルの実践を呼びかけ ・事業者等に取り組んでいただきたい7つの感染対策を明示
令和2年 6月1日		<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての施設の休業要請を解除、外出自粛、イベント開催制限の段階的緩和を開始（ステップ1：6/1～6/18） ● 中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業の募集開始（～7/10）
令和2年 6月12日	○ 第2次補正予算成立（財政支出 72.7 兆円）	
令和2年 6月16日		<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急対策（第3弾）に関する補正予算案の議決（予算額 300 億円）
令和2年 6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」に基づき、都道府県をまたぐ移動の自粛等を緩和 ○ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の利用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針に基づき、「ステップ2」に移行（ステップ2：6/19～7/9）
令和2年 6月26日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新北海道スタイル推進協議会」の設立 ・産学官が連携して新北海道スタイルの実践や定着に向けた取組を推進
令和2年 7月1日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「どうみん割」の利用開始（利用期間 7/1～12/27 ※札幌市 11/28～12/27 停止）
令和2年 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「専門家会議」を廃止し、「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の設置を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急対策（第4弾）に関する補正予算案の議決（予算額 3,677 億円） ● 感染症対応資金（ゼロゼロ融資）融資枠拡大 ・3,000 億円→1 兆円
令和2年 7月10日		<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針に基づき、「ステップ3」に移行（ステップ3：7/10～7/31）
令和2年 7月17日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「札幌市・北海道合同感染症対策チーム」を設置
令和2年 7月21日		<ul style="list-style-type: none"> ● プレミアム付商品券発行支援事業の募集開始（R2）（～10/30）
令和2年 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模イベントの開催制限を8月末まで延長することを決定 ○ Go To トラベル開始（～12/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ● Go To トラベル開始（～12/27）

	国の対応	道の対応
令和2年 7月23日		● 札幌市と合同で「すすきの地区臨時PCR検査センター」設置
令和2年 7月27日		● イベント等の開催制限について、8月末まで5,000人以下、収容率50%の制限の維持を決定 ● 商店街域内消費喚起事業費補助金の募集開始（～8/11）
令和2年 7月28日		● 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」販売開始 ・北海道スタイルの構築に協力する道内交通事業者が販売する割引乗車券等について補助
令和2年 8月25日		● 新たな警戒ステージの運用開始 警戒ステージ1
令和2年 10月2日		● 感染症対応資金（ゼロゼロ融資）融資枠拡大 ・1兆円→1.5兆円
令和2年 10月28日		● 警戒ステージ2へ移行、集中対策期間の設定（10/28～11/10）
令和2年 11月7日		● 警戒ステージ3へ移行、集中対策期間の設定（11/7～11/27） ・札幌市すすきの地区への時短等要請
令和2年 11月10日	○ 道内で Go To Eat 食事券販売開始 ・販売額：8,000円 額面：10,000円 ・販売期限：1/29迄、利用期限：3/31迄	
令和2年 11月17日		● 札幌市を道の警戒ステージ4相当と決定 ・札幌市の外出、往来自粛要請
令和2年 11月19日		● 札幌市における1日の新規感染者数が最大となる（197人）
令和2年 11月20日		● 北海道全体における1日の新規感染者数が最大となる（304人）
令和2年 11月26日		● 集中対策期間の延長（11/28～12/11） ・札幌市すすきの地区の時短等要請 ・札幌市の外出、往来自粛要請
令和2年 11月30日	○ Go To Eat 食事券販売停止	
令和2年 12月7日		● 使用病床数が最大となる（998床）
令和2年 12月8日		● 旭川市における1日の新規感染者数が最大となる（50人）
令和2年 12月10日		● 集中対策期間の延長（12/12～1/15、休業や外出自粛など強い措置～12/25） ・札幌市の外出、往来自粛要請 ・札幌市すすきの地区の時短等要請 ・旭川市の外出自粛要請 ・感染拡大地域との往来自粛要請
令和2年 12月16日		● 1日の新規感染者数が2桁となる（11月4日以来、42日ぶり）
令和2年 12月24日		● 25日までとしていた対策を延長（12/26～1/15） ・札幌市の外出、往来自粛要請・札幌市すすきの地区の時短等要請（接待を伴う飲食店を「休業」から「時短」へ変更） ・旭川市の外出自粛要請・感染拡大地域との往来自粛要請 ● 「札幌市、市長会、町村会との共同メッセージ」の発出
令和2年 12月25日		● 感染症対応資金（ゼロゼロ融資）取扱期間延長 ・保証申込：R3.3/31迄、融資実行：R3.5/31迄
令和2年 12月28日		● 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」販売停止 ● 「どうみん割」の全道一斉停止

	国の対応	道の対応
令和3年 1月7日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言を発令（1/8～2/7） 実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 集中対策期間における要請の追加 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来自粛要請	
令和3年 1月13日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の区域を変更（1/14～） 実施区域：栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	
令和3年 1月14日		● 集中対策期間の延長（1/16～2/15） ・札幌市内全域の接待を伴う飲食店に加えて、すすきの地区の飲食店等に時短（22時まで）等を要請
令和3年 1月28日		● 集中対策期間における要請の追加 ・感染リスクを回避できない場合、小樽市内において不要不急の外出、往来自粛要請（1/28～2/15）
令和3年 2月2日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（2/8～3/7） 実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	
令和3年 2月8日		● 感染症対応資金（ゼロゼロ融資）取扱限度額拡充 ・6,000万円→8,000万円
令和3年 2月12日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・改正特措法の施行を踏まえ、まん延防止等重点措置の実施及び終了の判断の目安を明示	
令和3年 2月13日	○ 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法等が施行 ・「まん延防止等重点措置」の創設 ・時短等の命令に違反した場合の過料を規定 等	● 集中対策期間の延長（2/16～国内で緊急事態宣言が発令されている間）※結果的に3/7をもって終了 ・感染リスクを回避できない場合、札幌市内及び小樽市内において、不要不急の外出、往来自粛要請（～28日） ・札幌市内全域の飲食店等に時短（22時まで）を要請（～28日）
令和3年 2月19日	○ 医療従事者へのワクチン接種開始	
令和3年 2月26日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の区域を変更（3/1～） 実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	
令和3年 3月5日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間を延長（3/8～3/21） 実施区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県	● 感染の再拡大防止に向けた取組（3/8～） ・感染防止行動の実践（感染拡大地域への訪問は慎重に検討、緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来自粛要請） ・黙食の実践、テレワークや時差出勤の推進 ・年度末、年度初めにおける感染防止行動の徹底 ・「まん延防止等重点措置」を国へ要請する目安を決定（全道の新規感染者数が、道の警戒ステージ4の目安である10万人あたり15人/週を超えるおそれがあり、地域の医療の提供に支障が生ずるおそれがある場合）
令和3年 3月18日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態の終了（3/21） 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県	
令和3年 3月21日	○ 緊急事態宣言を終了	

	国の対応	道の対応
令和3年 3月26日		<ul style="list-style-type: none"> ● 感染再拡大防止に向けた取組の追加 (3/27~4/16) ● 札幌市内において、道の警戒ステージ4 相当の強い措置の協力要請 (3/27~4/16) <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを回避できない場合、札幌市内における不要不急の外出、往来自粛を要請 ・「感染の再拡大防止に向けて」による感染防止行動の実践を要請
令和3年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示 (4/5~) 対象区域：宮城県、大阪府、兵庫県 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道特別支援金Aの募集開始 (~R4.1/31) ● 「企業体質強化貸付」の取扱開始 ● プレミアム付商品券発行支援事業募集開始 (R3) (~8/31)
令和3年 4月2日		<ul style="list-style-type: none"> ● 感染の再拡大防止に向けた取組の追加 (4/5~) <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされた府県との不要不急の往来自粛を要請 ● 「新しい旅のスタイル」の利用開始 (※札幌市は当面延期) (4/2~4/30)
令和3年 4月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】 (4/12~) 対象区域：宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県 	
令和3年 4月10日		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター開設
令和3年 4月15日		<ul style="list-style-type: none"> ● 知事と札幌市長の共同メッセージを発出 <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市内における不要不急の外出や往来自粛 ・基本的な感染防止行動の徹底 ・飲食の場面における感染リスクを低減する行動の実践 ● 知事と札幌市長との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・4月17日以降の対策について協議 ● 感染の再拡大防止に向けた取組の追加 (4/17~5/14) ● 札幌市内において道の警戒ステージ4 相当の強い措置を継続 (4/17~5/14) ● 全道でのゴールデンウィークにおける協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・「外出」「飲食」「職場」の「3つの場面」における感染防止行動の実践、大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える、あるいは延期を検討する ・花見は混雑する場所は避け、宴会を控える
令和3年 4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】 (4/20~) 対象区域：宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県 	
令和3年 4月21日		<ul style="list-style-type: none"> ● 知事と札幌市長との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィークに向け、より強い措置の必要性について認識を共有 ● 知事・札幌市長と経済団体との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの更なる普及推進、事業者・従業員の基本的な感染防止行動の徹底、札幌市内における不要不急の外出や往来自粛について協力を依頼

	国の対応	道の対応
令和3年 4月23日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言を発令（4/25～5/11） 対象区域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（4/12～） 対象区域：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県	● 感染の再拡大防止に向けた取組の追加（4/24～） ● 札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策の実施（4/24～5/11 ※札幌市内時短は4/27～） ・札幌市内において不要不急の外出、往来自粛要請 ・札幌市内全域の飲食店等に対し、時短（酒類提供20時、営業21時まで）を要請 ● 知事から札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請に向けた検討を指示 ● 「子どもたちの命と学びを守る」共同宣言発出（北海道、北海道教育委員会、道内教育関係関係機関） ● 知事・札幌市長と医療関係団体との意見交換 ・ゴールデンウィークを前に医療を取り巻く状況について意見交換 ・道内の医療体制を守るため、緊急メッセージを発出することを決定
令和3年 4月26日	○ 高齢者へのワクチン接種開始	
令和3年 4月27日		● 医療従事者からの緊急メッセージを発出（知事、札幌市長、道医師会会長、札幌市医師会会長、道病院協会理事長、道看護協会会長）
令和3年 4月30日		● 「新しい旅のスタイル」の延長（4/30～5/31）
令和3年 5月2日		● 道内の感染状況、医療提供体制の状況について知事から西村大臣に報告
令和3年 5月3日		● 知事と札幌市長との意見交換 次の事項について認識を一致 ・まん延防止等重点措置を国に要請 ・重点措置の適用前に独自の強い対策を実施 ・非常事態といえる医療の状況について、市民、道民に強いメッセージを発出 ● 知事と北海道市長会長、北海道町村会長との意見交換 ・札幌市における厳しい感染状況を踏まえた協力を依頼
令和3年 5月5日		● 「札幌市医療非常事態宣言」を発出（札幌市長、知事、札幌市医師会会長、道医師会会長ほか医療関係団体） ● 感染の再拡大防止に向けた取組の追加（5/5～） ● 札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策【追加対策】の実施（5/5～5/11）※飲食店時短は5/6～ ・札幌市内の飲食店に対し、時短（酒類提供19時、営業20時まで）を要請 ● 特措法第31条の4第6項に基づく、まん延防止等重点措置の国への要請を実施
令和3年 5月6日		● 地域商業ウィズコロナ対策支援事業の募集開始（～6/30）
令和3年 5月7日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（5/12～5/31） 対象区域：東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（5/9～5/31） →北海道が対象地域に追加 対象区域：北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県	

	国の対応	道の対応
令和3年 5月8日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「札幌市医療非常事態宣言」を踏まえた重点措置の決定（5/9～5/31） <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市内を対象区域に指定 ・飲食店、遊興施設に対し、酒類提供を行わない、時短（営業20時まで）等を要請 ・大規模な集客施設に対し、時短（営業20時まで）を要請 ● まん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組の決定（5/9～5/31） <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市を除く全道域に札幌市との不要不急の往来自粛や基本的な感染防止行動の実践を要請
令和3年 5月10日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「経営環境変化対応貸付【認定企業】（伴走支援型）」取扱開始
令和3年 5月13日		<ul style="list-style-type: none"> ● 札幌市長が国、道に対し緊急事態宣言の発令を求めることを表明 ● 知事から西村大臣へ札幌市に限定した緊急事態宣言の発令を要望
令和3年 5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（5/16～5/31） <ul style="list-style-type: none"> →北海道が対象地域に追加 対象区域：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（5/16～5/31※一部6/13） 対象区域：群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、愛媛県、熊本県、沖縄県 	
令和3年 5月15日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道医療非常事態宣言」を発出（知事、道市長会会長、道町村会会長、道医師会会長） ● 道の警戒ステージを5に移行 ● 北海道における緊急事態措置を決定（5/16～31） <ul style="list-style-type: none"> ・全道に不要不急の外出を控えるよう要請 <特定措置区域：札幌市、小樽市、旭川市、石狩振興局管内> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等に対し、休業（酒類提供飲食店等）・時短（営業20時まで）等を要請 ・大規模な集客施設に対し、時短（営業20時まで）・土日祝日休業を要請 ● 「新しい旅のスタイル」の停止を発表 ※停止日（新規予約 5/16～、既存予約 5/18～）
令和3年 5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（5/23～5/31※一部6/20） 対象区域：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（5/23～5/31※一部6/13） 対象区域：群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県 	
令和3年 5月24日		<ul style="list-style-type: none"> ● 知事と特定措置区域の市町村長との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・一層の人流抑制に向けた働きかけの強化、飲食店見回りへの職員の同行、保健所業務への継続的な支援について協力を要請

	国の対応	道の対応
令和3年 5月28日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間を延長（6/1～6/20） 対象区域：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（6/1～6/20※一部6/13） 対象区域：群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県	● 北海道における緊急事態措置を延長（6/1～20） ・来道を検討している方へ、来道を極力控えるよう協力を依頼 ・感染予防が徹底されない場合は、イベントの開催の延期又は中止の検討も要請
令和3年 5月31日		● 感染症対応資金（ゼロゼロ融資）の取扱終了 ● 感染症緊急貸付の取扱終了 ● 「経営環境変化対応貸付【認定企業】」の取扱終了
令和3年 6月10日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（6/14～6/20） 対象区域：埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県	
令和3年 6月17日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（6/21～7/11）→北海道は解除 対象区域：沖縄県 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（6/21～7/11） →北海道が対象地域に追加 対象区域：埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	
令和3年 6月18日		● 道の警戒ステージを4に移行、札幌市内はステージ5相当を維持 ● 北海道におけるまん延防止等重点措置の決定（6/21～7/11） <措置区域：札幌市内> ・飲食店等に対し、時短（酒類提供19時※営業20時まで）等を要請※酒類提供は、人数要件、アクリル板の設置等一定の要件を満たした店舗に限る。 ・大規模な集客施設に対し、時短（20時）等を要請 <経過区域：小樽市、旭川市、石狩振興局管内> ・飲食店等に対し、時短（酒類提供20時、営業21時まで）等を要請
令和3年 6月19日		● 道運営のワクチン集団接種会場（北海道ワクチン接種センター）を開設（6/19～10/21）※石狩圏の市町村対象 ・会場：ホテルエミシア札幌
令和3年 6月20日		● 感染者情報の公表見直し ・毎日の公表では、振興局毎の人数や全道の患者の身体状況別人数等を「非公表」なして公表 ・新たに毎週月曜日に7日間累計の市町村別感染者数を公表 ・国籍、職業、陽性確定日は、感染拡大防止の観点から特に必要がある場合に公表
令和3年 6月30日		● 飲食店の第三者認証制度の試行的実施（実証） ・札幌市、旭川市、小樽市、恵庭市、当別町
令和3年 7月2日		● 道特別支援金Bの募集開始 ・募集期間：R4.1/31迄
令和3年 7月8日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】（7/12～8/22） 対象区域：埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	

	国の対応	道の対応
令和3年 7月9日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道の警戒ステージを4から3に移行(7/12～) ● 夏の再拡大防止特別対策の決定(7/12～8/22) <対象地域：全道域(期間：7/12～8/22)> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止対策の徹底・感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往來を控える <重点地域：札幌市(期間：7/12～7/25)> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える ・飲食店等に対し、時短(酒類提供20時、営業21時まで)等を要請
令和3年 7月20日		<ul style="list-style-type: none"> ● 札幌市を道の警戒ステージ4相当に移行(7/22～) ● 夏の再拡大防止特別対策の改定を決定(適用は7/22～8/22) <対象地域：全道域> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市との不要不急の往來を控える <重点地域：札幌市> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出や移動を控える ・飲食店等は、営業時間は5時から21時まで、酒類提供については一定の要件を満たした店舗は20時まで、要件を満たさない店舗については酒類提供を行わない ・公立施設は原則休館 ● 特措法第31条の4第6項に基づく、まん延防止等重点措置の国への要請を実施
令和3年 7月26日		<ul style="list-style-type: none"> ● 特措法第31条の4第6項に基づく、まん延防止等重点措置の国への要請を実施
令和3年 7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】(8/2～8/31) →北海道が対象地域に追加 対象区域：北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県 	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲食事業者等感染防止対策補助金の募集開始(～12/24)
令和3年 7月31日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道の警戒ステージを4、札幌市内は5相当へ移行(8/2～) ● 北海道におけるまん延防止等重点措置の決定(8/2～8/31) <措置区域：札幌市内> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出や移動を控える ・飲食店等は、酒類提供を行わない、営業時間は5時から20時まで <その他市町村> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市との不要不急の往來を控える
令和3年 8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳未満の方へのワクチン接種開始 ※高齢者接種が終了した市町村から順次開始 	
令和3年 8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 	
令和3年 8月13日		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道におけるまん延防止等重点措置の改定を決定(適用は8/14～8/31) <主な改定内容>措置区域に札幌市以外の石狩管内、小樽市を追加
令和3年 8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の区域の追加、延長 追加)茨城県、栃木県、群馬県ほか7県 延長)東京都、埼玉県、大阪府ほか6都府県 ・まん延防止等重点措置の追加、延長 追加)宮城県、富山県、山梨県ほか10県 延長)北海道、福島県、石川県ほか6県 	

	国の対応	道の対応
令和3年 8月18日		● 北海道におけるまん延防止等重点措置の改定を決定（適用は8/20～9/12） ＜主な改定内容＞措置区域に旭川市を追加
令和3年 8月19日	○ Go To Eat 食事券をテイクアウト・デリバリーに限定して販売再開 ・販売期限：10/18、利用期限：11/18	● 緊急事態措置の北海道への適用の検討について国へ依頼
令和3年 8月25日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の区域を変更（8/27～9/12） →北海道が対象地域に追加 対象区域：北海道を含む21都道府県	
令和3年 8月26日		● 道の警戒ステージ4から5への移行を決定（8/27～） ● 北海道における緊急事態措置を決定（8/27～9/12） ＜対象地域：全道域＞ ・不要不急の外出を控えるよう要請 ＜特定措置区域：札幌市、小樽市、旭川市、石狩振興局管内＞ ・飲食店等は、休業（酒類提供飲食店等）、酒類を提供しない飲食店の営業時間は5時から20時まで ・大規模な集客施設に対し、時短（営業20時まで）等を要請 ● 道の警戒ステージを改定 ※改定によりこれまでの警戒ステージ5を4として運用
令和3年 9月1日		● 飲食店の第三者認証制度の試行を開始（札幌市）
令和3年 9月9日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・緊急事態宣言の期間延長及び区域を変更（9/13～9/30）※北海道は継続 対象区域：北海道を含む19都道府県	
令和3年 9月10日		● 北海道における緊急事態措置の改定を決定（適用は9/13～9/30） ＜主な改定内容＞措置期間の延長、一般措置区域の酒類提供時間の緩和 等
令和3年 9月11日		● 北海道ワクチン接種センターにてアストラゼネカワクチン接種開始 ・ホテルエミシア札幌会場：9/11、22 ・溪仁会クリニック会場：9/21、22、11/6、7、16、17
令和3年 9月15日		● 地域商業ウィズコロナ対策支援事業の追加募集開始 ・募集期間：10/29迄 ● プレミアム付商品券発行支援事業追加募集開始（R3） ・募集期間：10/29迄
令和3年 9月24日	○ Go To Eat 食事券販売延長 ・販売期限：11/15迄、利用期限：12/15迄	● 飲食店の第三者認証制度受付開始（札幌市） ※10/15 札幌市を除く石狩管内、小樽市、旭川市、函館市で受付開始、10/22 その他地域で受付開始
令和3年 9月28日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・9月30日をもって、緊急事態及びまん延防止等重点措置を終了する旨公示	

	国の対応	道の対応
令和3年 9月29日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道の警戒ステージ4から2への移行を決定(10/1～) ● 北海道における緊急事態措置を終了し、秋の再拡大防止特別対策を決定(10/1～) <対象地域：全道域(期間：10/1～10/31)> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止対策の徹底 ・感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来を控える <重点地域：札幌市(期間：10/1～10/14)> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える ・飲食店等に対し、時短(酒類提供19時30分、営業20時まで)等を要請 ※第三者認証店については、酒類提供20時、営業時間21時まで可能
令和3年 10月12日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道スタイル」アイデアコンテスト募集開始 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：道内中高生・大学生 ・募集期間：R4.1/17まで ・表彰式：R4.3/25 ● 道特別支援金Cの募集開始 <ul style="list-style-type: none"> ・募集期限：R4.1/31迄
令和3年 10月13日		<ul style="list-style-type: none"> ● 秋の再拡大防止特別対策の改定を決定(適用は10/15～10/31) <主な改定内容>札幌市の重点地域としての対策を終了し、15日以降は全道域と同様の対策に移行
令和3年 10月15日	○ Go To Eat 食事券の利用条件緩和	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新しい旅のスタイル」、「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」について、対象圏域内での旅行・移動に限定して利用再開
令和3年 10月21日		<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道ワクチン接種センター(6/19～)におけるワクチン接種を終了
令和3年 10月22日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道内飲食店において「ワクチン・検査パッケージ」に関する技術実証が開始 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店(2店舗)：10/22～30 ・ライブハウス等(2公演)：11/26、12/10～12 ・カラオケ：11/8～14、12/1～3
令和3年 10月28日		<ul style="list-style-type: none"> ● 道の警戒ステージ2から1への移行を決定(11/1～) ● 秋の再拡大防止特別対策を終了し、「冬の感染拡大防止に向けて」を決定(11/1～) <ul style="list-style-type: none"> ・特措法に基づく協力要請は終了(イベント除く)し、感染防止行動の呼びかけを実施
令和3年 11月1日	○ Go To Eat 食事券の利用条件(利用人数・時間制限)解除	<ul style="list-style-type: none"> ● 「新しい旅のスタイル」、「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の圏域設定を解除
令和3年 11月8日	○ 政府分科会が「新たなレベル分類の考え方」を提言	
令和3年 11月12日	○ 「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定 ○ Go To Eat 食事券販売延長 <ul style="list-style-type: none"> ・販売期限：12/15、利用期限：12/15 	
令和3年 11月15日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新しい旅のスタイル」(～12/5)の同居者要件を解除
令和3年 11月19日	○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の退所に関する全般的な方針等を明示 ○ 「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」を決定	
令和3年 11月25日	○ Go To Eat 食事券販売延長 <ul style="list-style-type: none"> ・販売期限：12/24、利用期限：1/31 	

	国の対応	道の対応
令和3年 11月30日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「保健・医療提供体制確保計画」を策定 ● 「年末年始における感染拡大防止に向けて」(11/30～)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年末年始における感染拡大を回避するために、基本的な感染防止行動の呼び掛けを実施
令和3年 12月1日	○ ワクチン追加(3回目)接種開始	
令和3年 12月6日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「どうみん割」の利用開始(「ほっかいどう応援クーポン」配布を含む)(12/6～28、R4.1/4～1/21) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新しい旅のスタイル」の感染対策を継承しつつ、「どうみん割」を実施 ● 地域商業ウィズコロナ対策支援事業の第2回追加募集開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集期間：R4.1/7迄 ● プレミアム付商品券発行支援事業再追加募集開始(R3)(～12/27)
令和3年 12月8日		<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症に関する北海道におけるレベル分類を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国から医療のひっ迫状況に重点を置きながら対策を講じていくという「新たなレベル分類の考え方」が示されたことを踏まえ、これまでの警戒ステージに替わり、レベル分類を導入
令和3年 12月16日	○ Go To Eat 食事券販売延長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売期限：1/31、利用期限：2/28 ※年末年始(12/25～1/10)は販売停止 	
令和3年 12月17日		● 飲食店を対象とするワクチン・検査パッケージ制度の適用登録の開始
令和3年 12月27日		● PCR等検査無料化事業の開始
令和4年 1月7日	○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ まん延防止等重点措置の適用(1/9～1/31) 対象区域：広島県、山口県、沖縄県 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「冬期間における感染拡大防止に向けて」(1/7～)を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内におけるオミクロン株の感染の広がりを踏まえ、道内での感染拡大を回避するため、基本的な感染防止行動の呼び掛けを実施
令和4年 1月19日	○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ まん延防止等重点措置の追加(1/21～2/13) 追加)群馬県、埼玉県、東京都ほか13都県 	
令和4年 1月21日		<ul style="list-style-type: none"> ● 全道のレベルを1から2に移行 ● 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請 ● 「どうみん割」(「ほっかいどう応援クーポン」の配布を含む)の新規受付停止
令和4年 1月24日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「積極的疫学調査の重点化」の本格運用開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染の急拡大を受け、重症化リスクが高い患者を迅速かつ的確に必要な医療につなげるため、保健所が行ってきた濃厚接触者の調査の対象を同居家族や医療機関、介護施設等に重点化し、その他の対象者、職場においては、自主的な外出自粛や健康観察を依頼(保健所設置市も同様の対応を実施)
令和4年 1月25日	○ 「基本的対処方針」を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】(1/27～2/20) →北海道が対象区域に追加 対象区域：北海道を含む34都道府県 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道におけるまん延防止等重点措置(1/27～2/20)を決定 <ul style="list-style-type: none"> <措置区域：全道域> ・ 混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える ・ 不要不急の都道府県間の移動は極力控える ・ 飲食店等に対し時短等を要請 (認証店) 営業5時から21時まで、酒類提供11時から20時まで、又は 営業5時から20時まで、酒類提供しない(非認証店) 営業5時から20時まで、酒類提供しない

	国の対応	道の対応
令和4年 1月26日	○ Go To Eat 食事券販売延長 ・販売期限：2/25 利用期限：3/25	
令和4年 1月27日	○ 「Go To Eat 事業」の利用条件変更(テイクアウト・デリバリーに限定)	● 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の新規販売停止
令和4年 2月3日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」実施区域等を公示【変更】 対象区域：北海道を含む35都道府県	
令和4年 2月4日		● 第三者認証制度の事後調査開始
令和4年 2月10日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」の追加、延長(追加)高知県 延長)群馬県、埼玉県、東京都ほか13都県	
令和4年 2月11日		● 北海道ワクチン接種相談センター再開 ※全道域対象
令和4年 2月15日		● 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請
令和4年 2月18日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」を延長する旨公示(2/21～3/6)	● 北海道における「まん延防止等重点措置」を改定(2/21～3/6) ・全道の飲食店等に対し時短営業の継続
令和4年 2月25日	○ Go To Eat 食事券販売延長 ・販売期限：3/25、利用期限：4/25	
令和4年 3月2日		● 特措法第31条の4第6項に基づく「まん延防止等重点措置」の国への要請
令和4年 3月3日	○ 小児(5～11歳)へのワクチン接種開始	
令和4年 3月4日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」を延長する旨公示(3/7～3/21) ○ Go To Eat 食事券販売延長 ・販売期限：4/10、利用期限：5/10	● 北海道における「まん延防止等重点措置」を改定(3/7～3/21) ・全道の飲食店等に対し時短営業の継続
令和4年 3月17日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・「まん延防止等重点措置」を3月21日で終了する旨公示	
令和4年 3月18日	○ Go To Eat 事業の利用条件限定解除	● 「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」(3/22～4/17)を決定 ・人事異動、進学などによる人の入れ替えに伴う感染拡大を回避するため、基本的な感染防止行動を実践
令和4年 3月21日		● 北海道における「まん延防止等重点措置」を終了
令和4年 3月22日		● 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の販売再開 ● 「どうみん割」(「ほっかいどう応援クーポン」の配布を含む)の再開(3/22～4/28、5/9～10/10)
令和4年 4月1日		● 中小・小規模企業新事業展開販売促進支援補助金の募集開始(～11/11)
令和4年 4月10日	○ Go To Eat 食事券販売終了	
令和4年 4月15日		● 「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」(4/18～)を決定 ・感染力が強いとされるBA.2系統への置き換わりが懸念される中、感染の急拡大を防いでいくため、道民の皆様特にご協力をお願いする(3つの行動)を決定 ・道民や来道者に対して、3つの行動やワクチンの3回目接種など、ゴールデンウィークに実践いただきたい行動を呼び掛け(4/27～)

	国の対応	道の対応
令和4年 5月10日	○ Go To Eat 食事券利用終了	
令和4年 5月23日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・水際対策、ワクチン接種、マスクの着用	
令和4年 5月25日	○ ワクチン4回目接種開始	
令和4年 5月26日		● 地域事業者連携型販売促進等支援事業の募集開始 (~6/24)
令和4年 5月27日		● 「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」 による呼び掛け ・新規感染者数を減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、3つの行動の実践やワクチン接種の促進の働きかけについて、引き続き、呼びかけるとともに、マスクの着用についてわかりやすく周知
令和4年 6月5日		● 北海道ワクチン接種センターにてノバボックスワクチン接種開始 (6/5~R5/3/26)
令和4年 6月6日		● 「まん延防止等重点措置」期間において、協力要請に従わなかった第三者認証店 9 店舗の認証を取り消し
令和4年 7月1日		● プレミアム付商品券発行支援事業募集開始 (R4) (~8/31)
令和4年 7月2日		● 北海道ワクチン接種センターにて4回目ワクチン接種開始
令和4年 7月15日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策	
令和4年 7月25日		● 地域事業者連携型販売促進等支援事業の追加募集開始 (~8/26)
令和4年 7月26日		● 国へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要請」を実施 ・特措法上の措置に係る運用の明確化やコロナの感染症法上の取扱い等について要請
令和4年 7月28日		● 全国知事会が国へ「新たな変異株の感染拡大防止に向けた緊急提言」を実施
令和4年 7月29日	○ 「BA.5 対策強化宣言」に対する国の支援を決定	
令和4年 8月1日		● ほっかいどう認証店応援キャンペーン開始 ・第三者認証店で利用できるプレミアム付き食事券 ・販売額：4,000円、額面：5,000円 ・販売：12/9迄、利用：R5.2/7迄
令和4年 8月4日	○ 「オミクロン株の特徴に合わせた医療機関や保健所の更なる負担軽減への対応」を決定	
令和4年 8月9日		● BA.5 対策強化宣言である「夏の感染拡大防止パッケージ」を決定 (8/10~31) ・道が中心に取り組む「保健・医療提供機能の十分な発揮」と道民等が取り組む「感染防止行動の徹底とワクチンの接種」、事業者等が取り組む「感染防止対策と社会経済活動の両立」を呼びかけ
令和4年 8月23日		● 北海道陽性者登録センターの設置（試行） ・診療・検査医療機関への受診の集中緩和、迅速な陽性判定を目的に設置
令和4年 8月24日	○ 総理が緊急避難措置として全数届出の見直しを表明 ・発熱外来の拡充、検査キットのOTC化、フォローアップセンターの各都道府県設置、水際対策の段階的緩和も併せて表明 ・全国ベースでの全数届出や療養期間の見直しは引き続き検討	

	国の対応	道の対応
令和4年 8月25日		● 「北海道スタイル」ビジネスモデル事例集を発行
令和4年 8月31日		● BA.5対策強化宣言を継続し、「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」を決定(9/1~30) ・緊急避難措置としての全数届出の見直しを行わず、健康フォローアップセンターの機能や体制の検討を行うなど、必要な対応を加速
令和4年 9月2日	○ 政府対策本部が「これまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」を決定 ・次期臨時国会にて感染症法等の改正案提出を図る旨、決定(都道府県と医療機関等との協定、外来・在宅医療の公費負担制度の創設等) ・特措法改正案や司令塔機能強化に関する法律案などは次期通常国会に提出することを目指す	
令和4年 9月8日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・オミクロン株の特性を踏まえた感染症法上の利扱いの見直し(全数届出の見直し、陽性者の自宅療養期間の見直し、イベントの開催制限) ○ 政府対策本部が「Withコロナに向けた政策の考え方」を決定 ・オミクロン株の特徴を踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を決定 ・全数届出の見直しを9月26日から全国一律で適用 ・オミクロン株対応ワクチンの接種促進(9/20より接種開始) ・陽性者の自宅療養期間短縮(有症状者10日→7日無症状者5日(検査後)) ・陽性者の無症状などの場合、自主的な感染予防行動の徹底を前提に生活必需品の買い出しなど必要最小限の外出を許容(9/7~)	
令和4年 9月13日		● 北海道陽性者登録センターの設置(全地域・民間委託)
令和4年 9月20日	○ オミクロン株対応ワクチン接種開始	● 「全数届出の見直しに向けた道の対応について」を決定 ・陽性者健康サポートセンターの設置・運用等を決定 ・北海道コロナ通知システムの運用を廃止(9/25~)
令和4年 9月26日	○ 全数届出の見直しの全国一律での適用 ○ 10月11日以降の水際措置の見直しを決定 ・外国人新規入国制限の見直し(外国人観光客の入国をパッケージツアーに限定する措置を解除) ・入国者総数の上限撤廃、国際線受入の再開、検査等の見直し、査証免除措置の適用再開	
令和4年 9月29日		● BA.5対策強化宣言の終了と「全数届出の見直しに対応した取組の推進」による呼びかけ(10/1~) ・全道の即応病床をフェーズ2へ引き下げ ・自宅療養者へのサポートの強化など、道としての取組を推進。道民や事業者にも、引き続き、基本的な感染防止行動の実践とワクチン接種などを呼びかけ ・10月中旬以降の来道者の増加を見越し、全数届出の見直し後の新たな療養支援について、あらかじめ観光事業者等と認識の共有や情報の発信などの取組を丁寧に進める

	国の対応	道の対応
令和4年 10月3日		● 「経営環境変化対応貸付【認定企業】（伴走支援型）」の融資限度額拡充 ・6,000万円→1億円
令和4年 10月11日	○ 「がんばろう！商店街事業」（10/11～R5.1.31）の開始	● 「HOKKAIDO LOVE!割」（ほっかいどう応援クーポンの配布を含む）（10/11～12/27）、「イベント割」（10/11～R5.1/31）の開始
令和4年 10月13日	○ 「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を立ち上げ ・新型コロナとインフル同時流行への対策、特に国民への情報提供と重症化リスク等に応じた外来診療・療養の流れへの協力の呼びかけを迅速かつ効果的に実施できるよう、関係団体・学会・経済団体・行政機関等と連携して取り組む ○ 「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」を決定 ・「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日政府本部決定）に則り、高齢者・重症化リスクの高い方に適切な医療を提供するための保健医療体制の強化・重点化を進める ・同時流行を想定して、重症化リスク等に応じた「外来受診・療養の流れのイメージ」を提示 ・健康フォローアップセンターの拡充、自己検査キットの確保、入院治療が必要な患者への対応強化、国民各位への情報提供と外来受診・療養への協力呼びかけ等	
令和4年 10月24日	○ 乳幼児（6か月～4歳）へのワクチン接種開始	● プレミアム付商品券発行支援事業追加募集開始（R4）（～12/2）
令和4年 10月29日		● 北海道ワクチン接種センターにてオミクロン株対応ワクチン接種開始（10/29～R5/3/25）
令和4年 11月8日		● 地域事業者連携型販売促進等支援事業の第2回追加募集開始（～1/6）
令和4年 11月11日	○ 新型コロナウイルス感染症対策分科会が「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」を取りまとめ ・オミクロン株に対応し、外来医療等の状況に着目したレベル分類に見直した上で、各段階に応じた感染拡大防止措置を講じる	
令和4年 11月14日		● 季節性インフルエンザとの同時流行対策について、外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画案」を国に提出
令和4年 11月15日		● 知事記者会見において、新型コロナ感染症分科会の取りまとめ内容を踏まえ、政府対策本部の決定前に、基本的感染防止行動の徹底と対策の強化について呼びかけ
令和4年 11月17日		● 全国知事会が国へ、「現在拡大しつつある感染の抑制に向けた緊急提言」を要請
令和4年 11月18日	○ 「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」を決定 ・レベル3「医療負荷増大期」において「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に基づく対策を実施 ・さらに感染拡大のスピードが急激な場合等において、「医療非常事態宣言」に基づく対策を実施	
令和4年 11月25日	○ 「基本的対処方針」を変更 ・オミクロン株対応の新レベル分類等 医療のひっ迫に着目する基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応し、外来医療の状況等に着目したレベル分類に見直し	

	国の対応	道の対応
令和4年 11月29日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・レベル分類の枠組みや指標・事象は国に準拠 ・地域を対象とした運用については、これまでと同様の運用を行う ・全道をレベル2とすることを決定
令和4年 12月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「感染症法等の一部を改正する法律」が成立 <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等と医療機関等との間で医療確保等に関する協定を締結する仕組みを法定化、流行初期医療確保措置の導入、都道府県と保健所設置市、その他関係者で構成する協議会の創設 等 ・新型コロナの感染症法上での位置づけの在り方について、速やかに検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずるよう附則に規定 	
令和4年 12月15日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「年末年始における感染拡大防止に向けて」を呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクが高まる3つの場面における5つの行動について呼びかけ ・季節性インフルとの同時流行に備えた外来医療提供体制の整備や検査体制の確保、観光事業者や観光客への感染防止対策について呼びかけ
令和4年 12月23日		<ul style="list-style-type: none"> ● 全国知事会が国へ、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて」、「第8波の感染拡大を早期に抑制するための緊急提言」を要請
令和5年 1月10日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「HOKKAIDO LOVE!割」(ほっかいどう応援クーポンの配布を含む)の(1/10~7/14)開始
令和5年 1月13日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「冬の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」を呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止行動の徹底、特に冬のイベント参加時における一層の徹底 ・日頃からの備えとワクチン接種の検討
令和5年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナを5月8日から5類感染症に位置づけ ・患者等の負担については3月上旬を目処に具体的な方針を提示 ・政府対策本部、都道府県対策本部の廃止、基本的対応方針の廃止、各種措置の終了等 ○ 基本的対応方針を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 大声の有無に関わらず、収容定員100%での開催を可能とする 	
令和5年 2月3日		<ul style="list-style-type: none"> ● 「感染症法上の位置付けの見直しに係る課題と国に求める対応策について」を取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・「外来・入院の自己負担に関する制度設計」、「感染拡大期における入院調整機能の確保」、「ワクチン接種計画と国費による支援」、「大きく病原性が異なる変異株が発生した場合に必要な初動体制の確保」等の課題について、検討内容の早期提示や都道府県のみならず市町村・関係団体との十分な協議を行うよう、全国知事会を通じ国に求める ・全道をレベル1とすることを決定(2月6日から)

	国の対応	道の対応
令和5年 2月10日	○ 基本的対処方針を変更 ・マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とする考え方を3月13日より適用 本人の意思に反して着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断がされるよう周知 ・4月1日以降の学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本 ・卒業式においては、合唱などの場面ののぞき、式典全体を通じてマスクを外すことを基本	
令和5年 2月28日		● 「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の販売終了
令和5年 3月8日	○ 小児（5歳～11歳）へのオミクロン株対応ワクチン接種開始	
令和5年 3月10日	○ 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」を決定 ・幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行 ・入院・外来の医療費の急激な負担増が生じないよう、自己負担分に係る一定の公費支援について期限を区切り継続	
令和5年 3月13日	○ 「マスク着用の考え方見直し等について」の適用開始	● 「道民の皆様へのお願い」を呼びかけ ・年度末・年度始めにかけて、基本的な感染対策を含め、感染に不安を感じる時や症状があるときの行動について再確認を呼びかけ
令和5年 3月20日		● 第三者認証制度の申請受付終了
令和5年 5月7日		● 北海道陽性者登録センターの終了 ● PCR等検査無料化事業の終了 ● 第三者認証制度の廃止 ・「新北海道スタイル」の取組を終了
令和5年 5月8日	○ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類」から「5類」へ ・患者数の全数把握は終了し、定点把握へ移行 ○ オミクロン株対応ワクチン追加接種開始	● 宿泊療養施設の終了 ● 陽性者健康サポートセンターの相談業務は健康相談センターへ窓口を一元化 ● 「新北海道スタイル推進協議会」を廃止

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する道対策本部会議の開催状況

※色区分

第Ⅰ期	～ (R2.1～R3.3頃) 毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期から特性や感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期
第Ⅱ期	～ (R3.3頃～R4.1頃) アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期
第Ⅲ期	～ (R4.1頃～R5.5頃) オミクロン株に対応した時期

【北海道感染症危機管理対策本部】

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
1	令和2年 1月28日	・正確な情報発信、相談体制の充実、当面の道内への影響把握	1/28
2	令和2年 1月31日	・新型コロナウイルス感染症を感染症法上の指定感染症と定める政令施行の速やかな周知	北海道感染症 危機管理対策 本部を設置
3	令和2年 2月7日	・「帰国者・接触者相談センター」における地域医療機関との連携 ・道内への影響把握、対策の検討の加速 ・関係事業者等への情報発信など感染拡大防止対策の推進	
4	令和2年 2月14日	・感染された方の行動歴等の詳細な調査 ・保健所等におけるきめ細かな相談対応や受診調整 ・関係事業者等への情報発信など感染拡大防止対策の推進	
5	令和2年 2月19日	・感染された方の行動歴等の詳細な調査、きめ細かな相談対応や受診調整 ・関係事業者等への情報発信など感染拡大防止対策の推進 ・札幌市との連携推進	
6	令和2年 2月21日	・振興局における市町村等との情報共有や連携の推進 ・道が開催するイベントの中止・延期などの検討 ・道職員の感染防止の取組の推進や民間への協力の呼びかけ	
7	令和2年 2月25日	・学校の休校検討の要請 ・対策本部への「新型コロナウイルス感染症対策チーム」の設置 ・振興局における市町村等との情報共有や連携の推進	
8	令和2年 2月28日	・「新型コロナウイルス緊急事態宣言」 ・道民の皆様に対する週末の外出自粛のお願い	2/28-3/19 道独自の緊急 事態宣言
9	令和2年 3月3日	・感染拡大防止のための若者世代への意識喚起の推進 ・分散登校の検討の要請	
10	令和2年 3月10日	・国の緊急対応策を踏まえた道の対策の取りまとめ	
11	令和2年 3月18日	・「新型コロナウイルス緊急事態宣言」の終了(3/19) ・道民や事業者の皆様への感染拡大防止の取組のお願い	
12	令和2年 3月24日	・道の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策」の議決後の速やかな実行 ・海外から帰国した方々への受診の目安などに関する情報提供 ・業態ごとの感染リスク等の取りまとめや感染症対策に関する先進事例の情報収集 ・道立施設や道主催のイベント等の4月からの開館・再開に向けた対策の検討 ・感染拡大防止対策に関する事業者への情報提供	

【北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議】

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
1	令和2年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ※「北海道感染症危機管理対策本部」が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行 ・感染拡大防止対策が講じられている道立施設及び道主催のイベント等の4月以降の再開 ・感染拡大地域に転出する道民の皆様への注意喚起 ・道職員の感染防止の徹底（首都圏への出張の必要性の検討など） 	3/26 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2	令和2年 4月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した上での学校の再開 ・感染拡大防止に必要な行動や相談窓口等に関する道民の皆様への情報の周知 ・感染拡大地域に転出する道民の皆様への注意喚起 	
3	令和2年 4月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・国の退院基準の変更に関する医療機関などへの周知 ・自宅や宿泊施設での療養開始に向けた検討 ・道民の皆様に対する感染拡大地域への往来自粛のお願い 	
4	令和2年 4月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急事態宣言の発令（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に伴う「新型コロナウイルス感染症集中対策期間」の設定 ・来道された方々に対する感染防止の取組の周知 ・外出自粛要請の検討のための判断指標 ・国の緊急経済対策を踏まえた政策検討 	
5	令和2年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道・札幌市緊急共同宣言に基づく道民の皆様へのお願い ・新型コロナウイルス感染症対策チームへの宿泊療養班の設置と宿泊療養施設の確保 	4/8-16 新型コロナウイルス感染症集中対策期間
6	令和2年 4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・特定警戒都道府県の指定に伴う緊急事態措置（「感染防止の徹底」、「外出自粛の要請等」、「催物（イベント）の開催自粛の要請」、「北海道ソーシャルディスタンスの促進」）の決定 ・休業要請実施の検討 ・宿泊療養の適切な運営 	4/17-5/24 緊急事態措置
7	令和2年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置への「施設の使用停止・催物（イベント）の開催停止（自粛）の要請（協力依頼）」の追加 ・ふるさと納税制度を活用した地域医療支援のための寄附金募集の早期開始 	
8	令和2年 4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道における新型コロナウイルス対策の展開方向」の決定 ・緊急事態措置への「スーパーマーケット等や公園等における感染拡大防止の要請（協力依頼）」の追加 ・学校の休業に関するゴールデンウィーク後の方向性検討の要請 ・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策（第2弾）」の議決後の速やかな実行 	
9	令和2年 4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゴールデンウィーク」緊急メッセージの市町村、関係機関・団体への周知 ・医療機関の皆様への緊急メッセージの関係機関への周知 ・国の緊急事態宣言の期間延長を見据えた対策の検討 ・学校の臨時休業の延長の要請 	
10	令和2年 5月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急事態宣言の延長に伴う緊急事態措置の期間延長 ・学校の臨時休業の延長の要請 ・新たな宿泊療養施設の確保 	
11	令和2年 5月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置の期間延長 ・子どもたちの学びの機会を保障する手立て（オンラインの活用等）の検討要請 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
12	令和2年 5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置の改定（石狩振興局管内を除く地域について休業要請の一部解除） ・緊急メッセージ（第3弾）の周知 ・道における新しい生活様式（ソーシャルディスタンス等）の実践 	4/17-5/24 緊急事態措置
13	令和2年 5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置の改定（5月25日以降の休業要請対象施設の一部解除） ・「北海道スタイル」の定着に向けた取組の推進 	
14	令和2年 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日以降の対応の検討 ・職場内における感染拡大防止の徹底 	5/25-31 感染拡大防止 に向けた取組
15	令和2年 5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」の決定 ・振興局による感染拡大防止の取組や地域との連携の推進 	
16	令和2年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」に基づくステップ2への移行（6/19～） ・石狩管内における注意報発出の検討 	6/1-7/31 感染症対策に 関する基本方針
17	令和2年 7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」に基づくステップ3への移行（7/10～） ・道の新型コロナウイルス感染症対策に関する中間的な検証の実施 ・「新型コロナウイルス感染症対策チーム」の「新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室」への再編 	
18	令和2年 7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市・北海道合同感染症対策チームの設置 ・「Go To トラベルキャンペーン」の活用PR ・来道される方々に対する「北海道スタイル」の実践の呼びかけ ・道外との往来に関する道民の皆様への注意喚起 	
19	令和2年 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催制限の維持（8月末まで） ・来道される方々に対する「北海道スタイル」の実践の呼びかけ ・道外との往来に関する道民の皆様への注意喚起 	
20	令和2年 7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道スタイル集中対策期間」の設定 ・道職員の感染防止の取組の推進 	
21	令和2年 8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染の状況、検査及び患者の状況などについて報告 ・道外との往来に関する道民の皆様への注意喚起 ・国の動向を踏まえ、現在の警戒ステージ見直しの作業に着手するよう指示 	8/1-9/30 北海道スタイル 集中対策期間
22	令和2年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「基本方針」改定（イベントの開催制限/新しい警戒ステージ）の決定 ・イベントの主催者等への業種別のガイドラインを遵守、適切な感染防止策について周知徹底するよう指示 ・学校における感染を防ぎ、差別や偏見などが生じないよう、正しい知識と理解について普及啓発するよう指示 	
23	令和2年 9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「基本方針」改定（イベント開催制限の緩和）の決定 ・Go To トラベル事業についての報告、「北海道スタイル」の実践の呼びかけ 	
24	令和2年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・「警戒ステージ2」への移行、「警戒ステージ2」における感染拡大防止に向けた施策の実施について決定 ・道職員が実践する感染拡大防止に向けた取組の徹底 	10/28-3/7 集中対策期間
25	令和2年 11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「ステージ3」への移行、「警戒ステージ3」における感染拡大防止に向けた施策の実施について決定 	
26	令和2年 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のステージ運用及び感染拡大防止に向けた施策について決定 ・イベント等の開催制限について決定 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等	
27	令和2年 11月24日	・札幌市は「国のステージ3相当である」と判断することを決定 ・国へ札幌市内におけるGo To トラベル事業の一時停止を申し入れすることを決定	10/28-3/7 集中対策期間	
28	令和2年 11月26日	・感染状況のモニタリング ・「今後のステージ運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」について決定		
29	令和2年 12月10日	・感染状況のモニタリング ・「今後のステージ運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」について決定		
30	令和2年 12月24日	・「今後のステージ運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」等について決定 ・「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」の策定報告 ・年末年始における万全の体制を整えるよう指示		
31	令和3年 1月7日	・緊急事態宣言発動に伴う対象地域との不要不急の往来自粛を要請		
32	令和3年 1月14日	・集中対策期間の一ヶ月延長を決定 ・緊急事態宣言に対する道の考え方を決定 ・札幌市内の飲食店等に対し、時短を要請 ・帯広市繁華街における感染拡大防止対策の報告 ・緊急事態宣言を視野に入れた対策・体制の検討を指示		
33	令和3年 1月21日	・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志、胆振、渡島）		
34	令和3年 1月28日	・感染状況のモニタリング ・小樽市内における不要不急の外出自粛、同市との不要不急の往来自粛を要請 ・総合振興局・振興局における取組の報告（渡島、留萌、釧路） ・年度末・年度始めにおける安全な教育活動の実施のポイント報告		
35	令和3年 2月4日	・感染状況のモニタリング ・小樽市と連携した後志振興局の感染拡大防止対策の取組 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩、オホーツク） ・進学、転勤時期を見据えた対策の検討を指示		
36	令和3年 2月13日	・集中対策期間の延長を決定（2月末まで） ・札幌市内全域の飲食店に対する営業時間短縮を要請 ・警戒ステージ運用の考え方を決定 ・高校生・教職員を対象とした「体調・行動確認システム」の構築について報告 ・4月1日付人事異動に係る赴任期間の延長の取扱いに関する報告 ・経済的影響を受けている事業者への支援策検討を指示		
37	令和3年 2月18日	・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（胆振、根室）		
38	令和3年 2月26日	・集中対策期間の延長を決定（3月7日まで） ・地域を限定した不要不急の外出や往来自粛、営業時間短縮は28日をもって終了 ・「転勤・入社・入学」の場面での新北海道スタイル取組事例集 ・イベント等の開催制限の延長を決定		
39	令和3年 3月5日	・集中対策期間終了、「感染の再拡大防止に向けて」を決定 ・まん延防止等重点措置の国への要請の目安を決定		
40	令和3年 3月12日	・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝、釧路） ・高齢者向けワクチン接種の先行実施に係る道の対応について報告 ・年度末、年度初めの普及啓発の実施 ・時短・外出自粛等により影響を受けた事業者に対する支援金の概要報告		3/8-5/8 感染の再拡大 防止に向けて

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
41	令和3年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」の改定 ・北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱改正案の概要 ・総合振興局・振興局における取組の報告（釧路, 胆振） ・進学・転勤シーズン本格化に伴う来道者向け啓発、注意喚起の実施 	3/8-5/8 感染の再拡大 防止に向けて
42	令和3年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市を対象に道の警戒ステージ4相当の強い措置を行うことを決定 ・年度末、年度初めの普及啓発の実施 ・「新しい旅のスタイル」の概要説明 	
43	令和3年 4月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」の改定 ・新型コロナウイルス感染症対策執行体制の充実強化（指揮室機能の強化） ・時短・外出自粛等により影響を受けた事業者に対する支援金の概要報告 ・学校における新しい生活様式に関する指導の徹底に係る報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知, 渡島） 	
44	令和3年 4月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・ワクチン専門相談センター開設の報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川） ・ゴールデンウィークに向けた対応の検討を指示 	
45	令和3年 4月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」の改定 ・他府県への出張における留意事項 	
46	令和3年 4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」を改定 ・「道庁テレワークデイズ2021」の実施報告 	
47	令和3年 4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」を改定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川, 胆振, 日高） 	
48	令和3年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染の再拡大防止に向けて」を改定 ・札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策の実施 ・経済団体と連携した出勤者数削減の取組 ・「働き方改革関連特別相談窓口」開設報告 ・道立施設の利用制限について ・「子どもたちの命と学びを守る」共同宣言の発出 ・総合振興局・振興局における取組の報告（留萌, 釧路） ・札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請に向けた検討を指示 	
49	令和3年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「新しい旅のスタイル」の実施状況と今後の取組 ・総合振興局・振興局における取組の報告（檜山） ・全庁をあげて出勤抑制を徹底するよう指示 ・まん延防止等重点措置の国への要請について、必要があると判断した場合に躊躇なく実行に移せるよう万全の準備を進めるよう指示 	
50	令和3年 4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング・イベント等の開催制限の今後の取扱い決定（6月30日まで現行どおり維持） ・ゴールデンウィーク特別対策の集中的な広報の実施 ・札幌市内の道立施設の休館対応 ・学校におけるゴールデンウィーク対策の徹底 ・ワクチン接種の取組状況等 ・感染者急増時の緊急的な患者対応方針及び検査体制整備計画の概要 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川, オホーツク） ・札幌市、国との協議を加速し、あらゆる事態を想定した準備を進めるよう指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
51	令和3年 5月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請 ・「感染の再拡大防止に向けて」を改定 ・「札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策」へのより強い対策の追加 ・札幌市医療非常事態宣言の発出 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川） 	3/8-5/8 感染の再拡大 防止に向けて
52	令和3年 5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市医療非常事態宣言」を踏まえた重点措置の決定 ・まん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組を決定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩） 	
53	令和3年 5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置の決定 ・北海道医療非常事態宣言の発出 ・「新しい旅のスタイル」の停止に係る対応 ・特定措置区域の総合振興局・振興局の対応報告（石狩, 後志, 上川） 	5/9-15 まん延防止等 重点措置
54	令和3年 5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・協力支援金の概要 ・職員の出勤抑制の取組 ・ワクチン接種の取組状況 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 後志, 上川, 胆振） 	5/16-6/20 緊急事態措置
55	令和3年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・道教委による部活動の安全継続の取組 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, オホーツク, 根室） ・今後の対策について国と緊密に協議しながら検討を進め得よう指示 	
56	令和3年 5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置の改定 ・札幌市内、旭川市内における宿泊療養施設の増設に係る報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志, 上川） 	
57	令和3年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝） 	
58	令和3年 6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知） ・緊急事態措置期限後の対応検討を指示 ・ワクチン集団接種受付開始に係る万全の準備、職域接種への支援とスピード感を持った対応を指示 	
59	令和3年 6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 後志, 上川） ・緊急事態措置期限後の対策検討と国との協議を進めるよう指示 	
60	令和3年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道におけるまん延防止等重点措置の決定 ・感染者情報の公表の見直しに係る報告 ・職域接種を希望する企業等への支援、市町村のワクチン接種へのサポート 	
61	令和3年 6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（渡島） 	
62	令和3年 7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング 	
63	令和3年 7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・来庁者に対する新型コロナウイルス感染症対策の徹底 ・まん延防止等重点措置期間終了後の対応について速やかに検討を進めるよう指示 	
64	令和3年 7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の再拡大防止特別対策の決定・道立施設における感染防止対策の指針（案） ・夏休みにおける家庭と連携した取組等 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 後志, 上川） 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
65	令和3年 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（留萌） ・来道者に対する無料の搭乗前モニタリング検査の受検協力を求めるよう指示 ・まん延防止等重点措置の国への要請も含めてより強い対策の早急な検討を指示 	7/12-8/1 夏の再拡大防止特別対策
66	令和3年 7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の国への要請 ・「夏の再拡大防止特別対策」を改定 	
67	令和3年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（オホーツク） ・全道での感染防止対策、飲食の場面などにおける感染防止対策の徹底 ・札幌市内では普及啓発、飲食店等への見回りなどに徹底して取り組むよう指示 	
68	令和3年 7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道におけるまん延防止等重点措置を決定（8月2日～31日） ・まん延防止等重点措置の下、徹底的な感染防止対策に取り組むよう指示 	
69	令和3年 8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（胆振、渡島、オホーツク） ・オリンピックマラソン、競歩競技の沿道観戦自粛の周知徹底を図るよう指示 	8/2-26 まん延防止等重点措置
70	令和3年 8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・夏休みやお盆シーズンにおける感染拡大防止対策の周知徹底 ・Go To Eat 事業をテイクアウト、デリバリーに限定し8月中旬から販売を再開 ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝） 	
71	令和3年 8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道におけるまん延防止等重点措置の改定（緊急事態宣言と同等の強い措置） ・急速な感染拡大に対し市町村と連携し強化した措置・対策を徹底するよう指示 ・道のワクチン接種センターでの一般向け接種開始に向けて準備を進めるよう指示 	
72	令和3年 8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道におけるまん延防止等重点措置の改定（9月12日まで延長等） ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川、空知、胆振、渡島、十勝、釧路） ・緊急事態宣言について国と協議をするとともに実効性ある措置の検討要請を予定 ・大規模商業施設における入場者の整理等を要請 ・病床、宿泊療養施設の確保、自宅療養者への訪問診療など体制の充実強化を指示 ・道ワクチン接種センターをアストラゼネカ社のワクチン接種センターとして国に登録 ・若年層のワクチン接種の向上に向けた積極的な普及啓発を指示 	
73	令和3年 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置の決定（8月27日～9月12日） ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩、後志、上川） ・道の警戒ステージの改定、移行（ステージ5→ステージ4） ・留萌振興局職員の集団感染発生を受け、職員への再発防止の周知徹底を指示 ・ローテーション勤務の導入等、道が率先して出勤抑制に取り組むよう指示 ・病床の更なる確保、宿泊療養施設の効果的な活用に向けた検討、訪問診療やオンライン診療の実施による自宅療養者への万全の支援に取り組むように指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等	
74	令和3年 9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝） ・経済界に対して出勤抑制など感染防止行動の徹底を依頼 ・学校で感染確認があった場合の迅速かつ幅広い休業措置、検査の徹底、部活動における全校指導体制の確立など感染防止対策を徹底するよう指示 	8/27-9/30 緊急事態措置	
75	令和3年 9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・国の検討状況を踏まえ13日以降の対策を検討するよう指示 ・国のワクチン接種状況を踏まえた制限緩和の検討情報の収集、課題整理を指示 		
76	令和3年 9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における緊急事態措置の改定（9月30日まで延長等） ・総合振興局・振興局における取組の報告（渡島, 上川） 		
77	令和3年 9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（宗谷, オホーツク, 釧路） ・シルバーウィークに向けて対策の徹底等の注意喚起に取り組むよう指示 ・今後の感染再拡大に備え大規模な臨時医療施設の確保に向けた検討の加速を指示 		
78	令和3年 9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知, 胆振） ・ワクチン接種後の基本的な感染防止行動の呼びかけを指示 ・飲食店の第三者認証を速やかに開始できるように準備を指示 ・行動制限緩和に向け国民的議論を進めていくための技術実証の取組を指示 		
79	令和3年 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋の再拡大防止特別対策」を決定（10月1日～31日） ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 後志, 上川） ・ワクチン・検査パッケージに関する国の技術実証開始を踏まえ、課題の整理など国と連携を図りながら進めるよう指示 		
80	令和3年 10月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（檜山, 留萌） ・再拡大回避に向け、道民に基本的な感染防止対策の徹底を働きかけるよう指示 ・新しい旅のスタイル、ぐるっと北海道、Go To Eat 事業の再開や利用制限の緩和に向け速やかに準備を進めるよう指示 		10/1-31 秋の再拡大防止特別対策
81	令和3年 10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋の再拡大防止特別対策」を改定（14日をもって札幌市の重点対応を終了） ・道民へ引き続き感染防止対策をとった行動の徹底を呼びかけるよう指示 ・他県より早い冬の到来に備え医療提供体制の点検・強化等、万全の準備を指示 ・新しい旅のスタイルやぐるっと北海道、Go To Eat 事業を15日から段階的に再開、事業者、利用者、双方に対する感染防止対策の徹底を図るよう指示 ・道ワクチン接種センターの21日での運営終了 		
82	令和3年 10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志, 上川, 渡島） ・道民へ引き続き感染防止対策をとった行動の徹底を呼びかけるよう指示 ・医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進など次の感染拡大を想定した取組を進めるよう指示 		

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
83	令和3年 10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・「冬の感染拡大防止に向けて」を決定 ・11月1日から警戒ステージ1へ移行 ・引き続き道民に対し、感染リスクが高まる場面や感染防止行動の必要性に対する意識を高めるため積極的な情報発信を行うよう指示 ・必要な検査体制の構築、適切な病床数の確保等、次の感染拡大を見据え関係機関との協議を加速し万全の対策を図るよう指示 	10/1-31 秋の再拡大防止特別対策
84	令和3年 11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川, 日高） ・改めて感染防止行動の実践を呼びかけ ・感染の早期探知・対応に向け市町村等と連携しながら、地域の状況に応じ機動的に取組を進めるよう指示 ・今後の病床確保に当たり、臨時医療施設も効果的に活用し、スピード感を持って対応するよう指示 	11/1- 冬の感染拡大防止に向けて
85	令和3年 11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「冬の感染拡大防止に向けて」を改定（イベントの開催要件緩和） ・11月15日以降の旅行割引事業について報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川, 十勝） ・基本的な感染防止行動の実践を強く呼びかけ ・国の基本的対処方針を踏まえ、道の警戒ステージ見直しの検討を進めるよう指示 	
86	令和3年 11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「年末年始における感染拡大防止に向けて」を決定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（宗谷, 釧路） ・オミクロン株の早期探知、早期介入に向けた監視体制の強化を指示 ・新たなレベル分類の導入に向け速やかに検討を進めるよう指示 ・ワクチンの追加接種の円滑な実施に向けた対応を指示 	
87	令和3年 12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道におけるレベル分類」を決定 ・「新たなレベルの位置づけ」を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知, 胆振） ・3回目のワクチン接種の前倒しに関して、ワクチンの安定的な供給や市町村の準備期間の確保への配慮について国に求めるなど、必要な対応を取るよう指示 	11/30- 年末年始における感染拡大防止に向けて
88	令和3年 12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 渡島） ・全道におけるPCR等無料検査の準備と道民への周知を指示 ・年末年始に向け、検査・保健・医療提供体制の点検・強化等を指示 	
89	令和4年 1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「冬期間における感染拡大防止に向けて」を決定 ・全国的な感染拡大、道内におけるオミクロン株の感染確認を踏まえ、今後の感染拡大防止に向けた対応について、強い危機感を持って万全の体制で取り組むよう指示 	
90	令和4年 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩, 留萌） ・冬休み明けの学校における対策の徹底に関する報告 ・感染者の急速な増加を受け、これまで以上に感染防止行動の徹底を呼びかけ ・病床使用率が20%を越えることが確実となった場合に、まん延防止等重点措置を含めた対策を迅速に講じることができるよう必要な検討を進めるよう指示 ・事業者に対し、事業継続に向けた計画の点検・作成の働きかけを指示 	1/8-26 冬期間における感染拡大防止に向けて

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
91	令和4年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・全道のレベルを「2」に移行 ・まん延防止等重点措置の国への要請を決定 ・「北海道におけるまん延防止等重点措置」（方針）を決定 ・疫学調査の重点化について報告 ・需要喚起策（どうみん割、ぐるっと北海道、Go To Eat 事業）の今後の取扱いを報告 ・重点措置が決定された場合に速やかに措置を実施できるよう、必要な準備を進めるよう指示 	1/8-26 冬期間における感染拡大防止に向けて
92	令和4年 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道におけるまん延防止等重点措置」を決定 ・保健所業務の重点化について報告 ・学校の臨時休校等の取扱いについて報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志、根室） ・ワクチン3回目接種の前倒しに係る市町村の支援について、感染状況等を踏まえ、道直営の集団接種会場の設置検討を指示 	
93	令和4年 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・学校における臨時休業の期間等について報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（胆振、宗谷） ・ワクチン3回目の接種促進に向けて、万全の体制で取り組むよう指示 	1/27-3/21 まん延防止等重点措置
94	令和4年 2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・出勤者数削減の目標設定について（経済部） ・総合振興局・振興局における取組の報告（日高、釧路） ・学校や保育所、高齢者施設、事業所などの対策について、あらためて徹底を図るよう指示 	
95	令和4年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」の延長に係る国への要請を決定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（渡島、オホーツク） ・ワクチン3回目の接種の促進に、市町村とも連携し取り組むよう指示 	
96	令和4年 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道におけるまん延防止等重点措置」の改定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（檜山、上川） ・水際対策の段階的な緩和に関する国の検討状況の注視と外国人技能実習生等の円滑な受け入れ支援など必要な準備を行うよう指示 	
97	令和4年 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知、十勝） ・3月7日以降の対応について必要な検討を進めるよう指示 ・小児へのワクチン接種に関して、市町村とともに接種対象者や保護者への丁寧な対応を行うよう指示 	
98	令和4年 3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・「まん延防止等重点措置」の延長に係る国への要請を決定 ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩、留萌） ・ワクチン接種の一層の加速化に向けて、市町村と連携して取り組むよう指示 	
99	令和4年 3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道におけるまん延防止等重点措置」の改定 ・全庁をあげて、感染防止対策と社会経済活動の回復に向け、徹底して取り組むよう指示 	
100	令和4年 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「年度末・年度始めにおける集中的な取組」について報告 ・道のワクチン接種センターの4月以降の運営について検討を指示 	
101	令和4年 3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・3月21日までの重点措置について、国へさらなる延長は要請しない旨決定 ・「再拡大の防止に向けた対策の考え方について」を報告 ・重点措置が終了する場合、需要喚起策について感染対策の徹底を前提として、速やかに再開できるよう、検討を指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
102	令和4年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」を決定 ・どうみん割、ぐるっと北海道、Go To Eat 事業について、3月22日からの再開を報告 ・市町村、関係団体と協力し、人の入れ替わり、人の集まる行事、大人数の飲食といったリスクの高まる場面に着目して注意喚起を行うなど、効果的に取り組むよう指示 	1/27-3/21 まん延防止等 重点措置
103	令和4年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・国のオミクロン株の特徴を踏まえた取扱いを受けた道の対応について報告 ・春休み中及び新年度に向けた学校における感染症対策について報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（胆振） 	3/22-4/17 年度末、年度始めにおける「再拡大防止対策」
104	令和4年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「どうみん割」の4月以降の変更点について報告 ・各部における取組の報告（農政部） ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志） ・人事異動に伴う対策の空白をなくし、万全の体制で新年度を迎えるため、準備を進めるよう指示 	
105	令和4年 4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝） ・4月17日までの間、再拡大防止対策に基づく取組の徹底を図るよう改めて指示 	
106	令和4年 4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」を決定 ・各部における取組の報告（環境生活部） ・道民への3つの行動のお願いの周知や普及啓発に取り組むとともに、地域の感染状況に応じた体制を確保するなど対応を行うよう指示 	
107	令和4年 4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「どうみん割」の対象期間延長（4月28日利用分まで→5月31日利用分まで）を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（上川、十勝） ・ノバボックスのワクチンが薬事承認されたことから、道内における接種体制について検討するよう指示 	
108	令和4年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・各部における取組の報告（建設部） ・総合振興局・振興局における取組の報告（釧路） ・ゴールデンウィーク中も、札幌駅や新千歳空港などにおいて、多くの皆様に、無料検査を利用いただくよう、様々な機会を活かして周知を図るよう指示 ・国における「今後の感染拡大時の対応」について、議論のたたき台が示されたため、引き続き、情報収集するよう指示 ・ゴールデンウィークに向け、全ての振興局において、地域の状況に応じ市町村との情報共有などの取組を実施するよう指示 	4/18- 春の感染拡大 防止に向けた 道民の皆様へ のお願い（3つ の行動）
109	令和4年 5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・3つの行動「普段から」「飲食の場面」「感染に不安を感じるとき」の再点検やワクチン接種の促進について、事業所、高齢者施設、医療機関や関係団体、市町村等に対し、周知を図るよう指示 ・市町村と連携しながら、地域の状況に応じ、早期に注意喚起を行うよう指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
110	令和4年 5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「どうみん割」の対象期間を延長（5月31日利用分まで→6月30日利用分まで）を報告 ・高齢者施設等において、集団感染を防ぐ取組を再度徹底するとともに、普段会わない高齢者と接する際の健康管理の徹底などについて、市町村とも連携し、働きかけるよう指示 ・市町村や関係団体と連携し、感染拡大の状況など地域の実情に応じ、特に若年層に対するワクチンの3回目接種について効果的に働きかけるよう指示 	4/18- 春の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い（3つの行動）
111	令和4年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（根室） ・外国人観光客の入国と新千歳空港の国際線の受入れ再開にあたり、今後の国の動向を情報収集するとともに、引き続き、国に対し必要な対応を求めていくよう指示 	
112	令和4年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（胆振） ・ワクチン4回目接種の接種対象の範囲について、国の検討状況を注視するとともに、情報収集に努めるよう指示 	
113	令和4年 6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩） ・道の集団接種会場の活用を含め、ワクチン4回目接種の促進に向けて検討するよう指示 	
114	令和4年 6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「どうみん割」の対象期間を延長（6月30日利用分まで→7月14日利用分まで）を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（オホーツク） ・ワクチン4回目接種の促進に向けて、引き続き、市町村における接種の支援に積極的に取り組むとともに、道の接種センターの準備を進め、万全の体制で取り組むよう指示 ・6月17日に国が決定した「今後の対応の方向性」に基づき、今後、措置の実効性向上などについて、国の検討が進んでいくことから、情報収集に努めるよう指示 	5/27- 感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い（3つの行動）
115	令和4年 7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（空知） ・観光のハイシーズンを前に改めて感染防止行動の実践を呼びかけるよう指示 ・ノバックスワクチン接種の市町村実施について、引き続き調整するよう指示 ・4回目ワクチン接種や若年層への接種について市町村と連携した接種促進を指示 	
116	令和4年 7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・各部における取組の報告（建設部） ・保健・医療提供体制の再確認を指示 ・第三者認証店・観光事業者へ感染防止対策の再確認を働きかけるよう指示 ・4回目ワクチン接種について市町村と連携した接種促進指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等	
117	令和4年 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（宗谷） ・基本的対処方針に係る変更内容の概要を報告 ・学校における夏季休業中の感染症対策について報告 ・どうみん割の対象期間延長（7月14日利用分まで→8月31日利用分まで）を報告 ・無料検査事業の8月末までの延長を報告 ・道における在宅勤務について、管理職員の率先した行動を促すよう指示 	5/27- 感染拡大防止 に向けた道民 の皆様への お願い（3つの 行動）	
118	令和4年 7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（十勝） ・即応病床のフェーズ移行を検討するよう指示 ・高齢者等やそうした方と会う方に対して基本的な感染防止行動の一層の徹底を呼びかけ ・振興局に対し市町村等との情報共有・連携の緊密化、保健所への支援強化を指示 ・ノババックスワクチンの接種について、引き続き、市町村との調整を進めるよう指示 		
119	令和4年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・ほっかいどう認証店応援クーポンの販売・利用開始について報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（渡島） ・全道の即応病床のフェーズを2に引き上げ ・夏休みシーズンに向けた対応について速やかに検討するよう指示 ・国のBA.5対策強化宣言に関する情報収集を指示 		
120	令和4年 8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（留萌） ・お盆時期を控え、人の移動が活発化することから、必要となる感染拡大防止に向けた総合的な対策について速やかに検討を進めるよう指示 		
121	令和4年 8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・「夏の感染拡大防止パッケージ」（BA.5対策強化宣言）の決定 ・道央圏と十勝圏の即応病床をフェーズ3に引き上げ ・道民に基本的感染防止行動の徹底を呼びかけ。事業者にBCPの点検等を呼びかけ ・8月10日から8月末まで夏の感染拡大防止パッケージの取組を進めるよう指示 		
122	令和4年 8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（後志、十勝） ・全道の即応病床をフェーズ3に引き上げ ・8月23日から、石狩管内（札幌市除く）に陽性者登録センターを設置。今後、順次、全道で展開していくよう指示 ・全数届出の見直しについて、国の動向を注視し、課題の整理を行うよう指示 		8/10-31 ・BA.5対策強化宣言 ・夏の感染拡大防止パッケージ
123	令和4年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（石狩） ・学校における夏季休業後の感染症対策について報告 ・「どうみん割」の対象期間延長（8月31日利用分まで→9月30日利用分まで）を報告 ・全数届出の取扱いの見直しについて、道としての対応を検討するよう指示 		

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
124	令和4年 8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」（BA.5 対策強化宣言の継続）の決定 ・引き続き、健康フォローアップセンターの機能や体制の検討を行うなど、必要な対応を加速するよう指示 ・ワクチン接種について、国の動向などの情報収集を進め、特例臨時接種の延長を見据えた道としての対応の検討を進めるよう指示 	8/10-31 <ul style="list-style-type: none"> ・BA.5 対策強化宣言 ・夏の感染拡大防止パッケージ
125	令和4年 9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・全数届出の見直しについて、健康フォローアップセンターの機能や体制の検討などを含め、課題への対応に向けた考え方の整理を早急に進めるよう指示 ・ワクチン接種について市町村の支援や道の集団接種会場の活用を含め、具体的な検討を加速するよう指示 	
126	令和4年 9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「全数届出の見直しに向けた道の対応」を決定 ・「北海道コロナ通知システム」の廃止を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（檜山） ・「陽性者健康サポートセンター」を26日から運用開始、「陽性者登録センター」と一体で運営していくが、陽性者の健康フォローアップ機能について、周知を図るよう指示 ・道のワクチン接種センターの設置期間を延長、オミクロン対応ワクチンの接種体制整備に向け、検討を加速するよう指示 	9/1-30 <ul style="list-style-type: none"> ・BA.5 対策強化宣言 ・医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組
127	令和4年 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「どうみん割」の対象期間延長（9月30日利用分まで→10月10日利用分まで）を報告 ・総合振興局・振興局における取組の報告（釧路） ・BA.5 対策強化宣言を終了、全道の即応病床をフェーズ2へ引き下げ ・陽性者健康サポートセンターの利用の普及を含め、取組を推進するよう指示 ・全数届出の見直し後の新たな療養支援について、観光事業者等と認識の共有などの取組を進めるよう指示 	
128	令和4年 10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「HOKKAIDO LOVE! 割」、「がんばろう! 商店街」、「イベント割」について報告 ・道のワクチン接種センターでのワクチン接種を推進するとともに、市町村の体制整備の支援に取り組むよう指示 ・陽性者健康サポートセンター等の利用状況を把握・整理し、機能の十分な発揮に向けて取り組むよう指示 ・需要喚起策の展開に当たっては、関係団体とも連携し、取組を進めるよう指示 	
129	令和4年 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組の報告（根室） ・全道の即応病床をフェーズ1へ引き下げ ・新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行対策として、国の通知を踏まえた「外来医療体制整備計画」の策定に向けて検討を進めるよう指示 	10/1- 全数届出の見直しに対応した取組の推進
130	令和4年 11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・学校における冬季に向けた感染防止対策について報告 ・道央圏、道北圏及び十勝圏の即応病床のフェーズを2に引上げ（11月7日～） ・病床確保料の見直しについて、地域の実情に即した内容となるよう、全国知事会とも連携し、国に求めていくよう指示 ・年内に希望する方全員がワクチン接種できるよう、市町村と連携し働きかけを強化するよう指示 	

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
131	令和4年 11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・全道の即応病床のフェーズを3に引上げ(11月14日～) ・季節性インフルエンザとの同時流行について、外来医療体制の強化等を図る「外来医療体制整備計画」の策定に向け、最終的な調整を進めるよう指示 	10/1- 全数届出の見直しに対応した取組の推進
132	令和4年 11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・感染が著しい地域での対策強化の呼びかけについて、市町村や関係団体と連携しながら丁寧に行うよう指示 ・病床確保など保健・医療提供体制について、関係団体や医療機関とも連携しながら、取組を着実に推進するよう指示 	11/18- 道民の皆様へのお願い
133	令和4年 11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・基本的対処方針に係る変更内容の概要について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(オホーツク) ・病床確保料の見直しについて道の対応を関係団体や医療機関に丁寧に説明しながら、病床の確保に取り組むよう指示 ・オミクロン株に対応した新レベル分類への対応の考え方を整理し検討を進めるよう指示 ・全国旅行支援について、年明け以降の対応を速やかに検討するよう指示 	11/25- 道民の皆様へのお願い
134	令和4年 11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」と現在のレベル判断(レベル2)を決定 ・「HOKKAIDO LOVE! 割」の対象期間延長(12月27日利用分まで)について報告 	11/25- 道民の皆様へのお願い
135	令和4年 12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組について報告(胆振) ・年末年始における道民への呼びかけを速やかに検討するよう指示 ・新型コロナの感染症法上の取扱いについて、国の今後の動向に関し情報収集を進めるよう指示 	
136	令和4年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・成人式等における感染拡大防止のための取組について報告 ・子どもたちの冬休みの過ごし方について報告 ・「HOKKAIDO LOVE! 割」の年明け以降の対象期間(3月31日利用分まで)について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(上川) ・年末年始における「3つの場面と5つの行動」や、学校の冬休みに向けて児童・生徒の日常の感染対策についても呼びかけるよう指示 ・感染症法上の取扱いについて、全国知事会とも連携し、国に対し必要な働きかけを検討するよう指示 	12/15- 年末年始における感染拡大防止に向けて
137	令和4年 12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・総合振興局・振興局における取組について報告(空知) ・年末年始の保健医療提供体制について、関係団体や医療機関との連携を十分に図るとともに、陽性者登録センター等の活用ができることを広報するよう指示 	
138	令和5年 1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・冬休み明けの学校における感染対策の徹底について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(渡島) ・冬のイベントなど、人との接触機会が増える場面では、特に取組の徹底を働きかけるよう指示 	1/13- 冬の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い

開催回	年月日	主な指示・決定等の内容	対策等
139	令和5年 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・感染症法上の位置付けの見直し等に関する対応方針の概要について報告 ・基本的対処方針に係る変更内容の概要について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(石狩) ・道南圏を除き、全道の即応病床のフェーズを2に引下げ(2月1日～) ・5類感染症への位置づけ見直しや医療提供体制などの段階的移行について、課題の整理を進めるよう指示 ・イベントの開催について、感染防止安全計画の策定などを前提に、収容定員100%での開催が可能になったことから、主催者に対し、丁寧に周知を図るよう指示 	1/13- 冬の感染拡大 防止に向けた 道民の皆様へ のお願い
140	令和5年 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・感染症法上の位置付けの見直しに係る課題と国に求める対応策について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(宗谷) ・全道のレベルを1に移行。 ・道南圏を含む全道の即応病床のフェーズを2に引下げ(2月6日～) 	
141	令和5年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・基本的対処方針に係る変更内容の概要について報告 ・卒業式におけるマスクの取扱い等について報告 ・総合振興局・振興局における取組について報告(留萌) ・オホーツク圏を除き、全道の即応病床のフェーズを1に引下げ(2月20日～) ・マスクの着用について、3月13日から個人の判断に委ねることが基本とされたことを受け、十分な周知とともに、職員等庁内における対応について整理を進めるよう指示 	2/10- マスク着用は 個人の判断が 基本となります
142	令和5年 3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について報告 ・職員等のマスク着用について報告 ・「HOKKAIDO LOVE! 割」の対象期間延長(7月14日利用分まで)について報告 ・国が決定した5類移行後の医療提供体制などの内容について、市町村や関係団体と情報共有を行うとともに、移行計画の策定に向けた対応など、速やかに必要な準備を進めるよう指示 ・5類移行に伴い廃止される現在の対策本部に代わる機能について検討するよう指示 	3/13- 道民の皆様へ のお願い
143	令和5年 4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況のモニタリング ・ゴールデンウィークに向けた注意喚起 ・「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う道の対応について」の決定 ・5月8日以降の新たなワクチン接種について円滑に進むよう情報発信や市町村支援に努めるよう指 ・5類移行による基本的な感染対策のあり方の変化等について分かりやすい情報発信を行うよう指示 	4/21- 5類感染症に移 行します